

平成25年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成25年6月18日(火曜日)

議事日程第4号

平成25年6月18日(火曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 発議第2号、同第3号及び発議第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 発議第2号、同第3号及び発議第4号

応招議員 20名

+

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	吉岡	正史	君	
産業部	長	加藤	政栄	君	総務課	長	田原	秀夫	君	
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君	
青海事務所	長	山岸	寿代	君	市民課	長	竹之内	豊	君	
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	加藤	美也子	君	
健康増進課	長	岩崎	良之	君	交流観光課	長	藤田	年明	君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	建設課	長	串橋	秀樹	君	
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者		横田	靖彦	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	会計課長兼務					
教育長		竹田	正光	君	消防長		小林	強	君	
教育委員会	子ども教育課長	池田	修	君	教育次長		伊奈	晃	君	
					教育委員会	子ども課長兼務				
					教育委員会	生涯学習課長				
					中央公民館長兼務		原	郁夫	君	
					市民図書館長兼務					
					勤労青少年ホーム館長兼務					
教育委員会文化振興課長		佐々木	繁雄	君	監査委員事務局長		池田	正吾	君	
歴史民俗資料館長兼務										
長者ヶ原考古館長兼務										

事務局出席職員

+

+

局	長	小林	武夫	君	次	長	猪又	功	君
主任	主査	水島	誠仁	君	主	査	山岸	由尚	君

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、保坂 悟議員、16番、新保峰孝議員を指名いたします。

+

日程第2．一般質問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐健一郎議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

19番（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

奴奈川クラブの五十嵐健一郎です。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、海の再生と利活用の取り組みについて。

平成11年、旧糸魚川市では、海とのふれあい構想を策定し、国、県にいろいろと要望活動を展開してまいりました。しかし、それぞれの問題や課題などがあり、中途半端になっておりました。現在、世界ジオパーク再認定や新幹線の開業などにあわせ、日本海と食が最も注目されています。

100年に1回のチャンスをどう捉えていくか、以下、項目により具体的にお伺いいたします。

- (1) 海岸侵食対策の促進及び海岸養浜の促進について。
- (2) 漁港施設整備の推進及び「つくり・育て・管理する漁業」の推進と「食」の連携について。
- (3) エネルギービジョン策定事業のスケジュール及び新エネルギーの積極的導入支援について。
- (4) 海底地形図の作成と利活用策について。
- (5) 長野県との連携強化策及びスポーツ・レジャー交流促進について。
- (6) 海洋産業開発関連の人材育成及び専門研究機関等の誘致と連携について。
- (7) 県立海洋高校との連携及び海洋丸の利活用について。
- (8) 糸魚川海岸と中心市街地活性化との融合策について。
- (9) 新しい海とのふれあい構想策定及び実現に向けた取り組みについて。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、海岸侵食対策として青海海岸、大和川漁港海岸、中宿海岸及び百川海岸の離岸堤や潜堤の整備を実施いたしております。

海岸養浜につきましては、大和川漁港海岸で実施する予定であります。

2点目につきましては、能生漁港で水産加工場や冷凍施設の整備を行っており、放流事業についてはヒラメとアワビの放流を行っております。

食の連携では、アンコウや南蛮エビなどの地元が誇る鮮魚を、イベントなどを通じてPRいたしております。

3点目につきましては、年内に素案を作成し、市民、市議会のご意見をお聞きする中で、年度内の策定を目指してまいります。

新エネルギーの導入につきましては、積極的に支援してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、海上保安庁の海図等も公開されておりますので、作成する予定は今のところありません。

5点目につきましては、長野市をはじめ多くの市町村と活発な観光交流、都市交流を行っております。また、昭和48年から小学校の臨海学校を受け入れ、海水浴やカヌーなどマリンスポーツを通じて交流を図っております。

6点目につきましては、海洋高校が所在する自治体として、海洋産業に関心を持てる人材の育成と、専門機関との連携に積極的な役割を果たしていきたいと考えております。

7点目につきましては、海洋高校生徒による小・中学校への出前講座などで連携を深めております。

海洋丸につきましては、市内小学校の乗船体験や、能生地域の小学校を対象とした、おさかな教室などで活躍いただいております。

8点目につきましては、北陸新幹線糸魚川駅が日本海に一番近い駅というメリットを生かして、交流人口の拡大を目指した観光振興、また、商業振興に努めてまいりたいと考えております。

9点目につきましては、新たな構想の策定は考えておりませんが、総合計画や実施計画の中で事業化し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

1番目の海岸侵食対策で青海海岸、大和川漁港海岸、中宿、百川ですか、具体的に実施計画及び総合計画にも載っておるんですが、具体的にどういう計画でいくのか、お伝えしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

海岸の事業でございますけども、まず、中宿海岸であります。これは平成16年度から事業を実施してありまして、100メートルの離岸堤を6基つくるものでありまして、平成24年度末までに、5基の500メートルが完了しております。それと今年度、事業はもう発注になりましたけど

も、100メートル1基を今年度中に完成させることになっております。

それから百川海岸ですけれども、これは今年度から離岸堤700メートル、全体計画であるわけですけれども、ことし100メートル1基分を実施することにしております。

それから青海海岸では、田海川から青海川の間で潜堤を6基やっとなるわけですけれども、5基完成しております、残りの1基が今ずっと継続で実施しているところであります。

それと大和川漁港海岸ですけれども、今年度から潜堤の工事に着手いたします。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

そこで大分いろいろな形でやっておられるんですが、その中で大和川漁港海岸を含めて、補正でも出てまいりました。それで計画的にやっていくのは、ぜひお願いしたいと思います。

それと国の強靱化法にのっとってやる、新潟の強靱化も含めていろいろな形で、また、参議院選挙でもいろいろな形で出てくる。今ちょうどチャンスだと思うんです。早目に大和川漁港海岸もやっていたきたいのもございますし、その横の大和川漁港から田伏、梶屋敷、そっちのほうも計画していくのか、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

大和川漁港海岸保全区域につきましては、今現在、離岸堤と離岸堤の間の潜堤を9カ所設置する予定にしております。全体計画で約13億3,000万円、延長で350メートルほどを考えております。

大和川地区からは海岸の侵食とあわせて、振動が激しいというふうなご要望もいただいておりますことから、とりあえず大和川漁港から前川までの間を計画いたしておるものであります。大和川漁港から今お話のありました東側のほうにつきましては、ある程度、養浜が図られておりますので、今の計画の中では、海岸保全事業を取り組む計画とはいたしておりません。

なお、大和川漁港から前川までの間、今回の海岸保全事業の中におきましては、姫川港の整備から発生いたしますしゅんせつの砂れきを、26年度以降、離岸堤と離岸堤の間を潜堤でふさいだ後、養浜をする作業を予定をいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

こっちの田伏とか梶屋敷のほうは、やる計画がない。同じことで、やっぱり振動が激しいということも聞いておりますし、やっぱり継続して、ここの間、本当に大和川地区、早川海岸までなっと

と思うんですが、その辺どうですか。同じ区域になると思うんですが、ここでストップして終わりなんですか。皆さん方、地域で話を聞くと、やっぱり要望も出てるんじゃないですか。やっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

地元から振動についてご要望をいただいております、今までも騒音・振動調査をしてきたところであります。

特に、ことしは大和川漁港の防波堤の先端に消波ブロックを投入する計画といたしております。地元のほうからは、その沖防波堤に打ちつける波による振動だというふうなご要望もいただいとるわけございまして、今回、姫川港の整備から発生いたします不要なブロックを沖防波堤の先端に、消波機能を高めるためにブロックを投入させていただくものでございます。

それから騒音・振動調査も含めまして、離岸堤の計画を進めてきたわけでありまして、やはりその沖防波堤に打ちつける波浪、それから海岸侵食によって護岸に侵食がなされたために、護岸に打ちつける波浪等の振動が原因であろうというふうな調査報告をいただいておりますことから、とりあえずは大和川漁港から前川までの間を、保全事業として取り組むという予定にいたしております。その効果を今後、見定めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

効果を見て、ぜひ田伏や梶屋敷のほうまでつなげていただきたいと思いますと強く要望します。

それと今の養浜工、姫川しゅんせつ土砂を再利用と、18万立方メートル、姫川港のしゅんせつ土砂は40万立方メートルと聞いてるんですが、残りの22万立方メートルはどういう形で、どう対応するのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員からお話のありました残り20万立方メートルにつきましては、試験養浜を、今、県のほうで考えていただいとるところでございますけれども、まだ具体的な内容までお聞かせいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひいろんな形で、まだ22万立方メートルもございまして、計画的にいろいろな形で県との調

整も含めて、試験養浜も含めて調査するというごさいますので。

本当は後に出てくる海とのふれあい構想もごさいます、前に出た押上ヒスイ海岸とか、いろいろな形でやっていただきたいと思うんですが、ヒスイ海岸の、東バイパス、計画、整備、工事されて、押上地区のヒスイ海岸の駐車場のバイパスとの関連ですね、ヒスイ海岸、その辺の駐車場はどんな形で、どう整備していくのか、その辺は目鼻がついているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

おはようごさいます。

現在、高田河川国道事務所のほうで、東バイパスの国道への取りつけの設計を行っている最中とお聞きしております。今後、協議を進める中で駐車場、トイレ等の整備計画を策定したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、ちょうど新幹線、並行在来線、新駅・押上駅を含めて、この辺、ヒスイ海岸も含めて一帯を考えると、糸高、糸病、海川から出る土砂を含めて寺町、海全体を考えながら私は新駅・押上駅をつくるべきではないかと、こう思っておりますし、その辺のやっぱり物語性も含めて、ぜひ海との関連も含めて官民一体になって、この海とのふれあい構想も含めて策定すべき必要があると思うんですが、ジオ等のヒスイ海岸も含めてやっぱり検討するべきではないかと、全体を見た中で、その辺の新押上駅はどんなものでしょうか。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

新駅と絡めないで、その辺のヒスイ海岸を利用する形で駐車場、トイレ設置も含めながら、ぜひ早期に、それは新幹線開通までにできる計画なんではないかと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

最終的には東バイパスの計画、そこら辺との整合性も出てくると思います。そういう中で、できることであればそういう形、新幹線開業までというのを目指したいとは思っておりますけれども、難しい面もあるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ちょっと外れるかもわかりませんが、やっぱりその辺、東バイパス工事は新幹線開通を目指して取り組んでいるということも聞いておりますし、ぜひ、ヒスイ海岸への海水浴客も含めて駐車場整備、やっぱり完成してもらって新幹線開業を目指すんじゃないんですか、その辺は予定で終わるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

基本的に押上海岸駐車場の整備のほうは、東バイパスが完了してからの工事となるという計画になっておりますし、先日、国交省のほうでは6月14日に、東バイパスを新幹線開業までの完了予定区間ということも公表されておりますので、工事そのものはその後になると思います。計画は暫時、その進捗を見ながら立てていくということになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

その辺は次の委員会や、特別委員会が設置されるものと思いますが、その辺でやっていただきたいと思っておりますし、この中で海全部45キロメートルを含めて考えれば、その中に載ってない、ちょうど浦本漁港の砂がたまって、今、工事やっとなんですが、その辺の状況と今後の整備について、どんな状況なんか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

浦本漁港につきましては港内に砂が堆積したということで、漁船の利用に支障を来しておることから県のほうが砂利採取ということで、業者にしゅんせつを兼ね砂利の採取をしていただいておりますという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

これも今、4月26日から工事が始められて8月31日までですか、1,100立方メートルぐらいで、その辺も含めて地元浦本から上がってると思うんですが、やっぱり県の仕事、市の仕事と分けなくて、やっぱり浦本地区なんでもいろいろな形でやっていただきたい。

それと今、本当に防波堤だとか、かなり亀裂も入ったりして、その辺から漏れたのが土砂になったり、砂になったり上がってくる、テトラポッドが下がると。その辺も含めて、やっぱり根本的な問題になってくると思うんですが、その辺の要望を含めて、今後かなり厳しいものがあると聞いてるんですが、その辺どんな状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

浦本地区からは、今、議員がお話のように漁港施設に対する修繕の要望、また、あるいは漁港を両サイドとする海岸保全区域における消波機能等の劣化等のご要望をいただいております、県のほうに市の立場としてお願いをしてるところであります。

浦本漁港につきましては、専門による漁師の数が実はかなり激減をしております。あれだけの漁港の中で、本当に専門となる漁師の方が利用されてるという部分は少ない部分がございます。逆に組合が遊魚船に対して配慮をしながら、今の漁港を有効活用しているというのが現状でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、一番最後に出てくる海とのふれあい構想では、浦本地区を含めて漁港を中心に、いろいろな形で構想が立てられている。その中でも今、漁業の専門者が少ない、今、やっぱり考えていくべきだと思うんです。今、そこを利用してプレジャーボートの基地にするのか、いろいろな形でどうするのか、浦本だけでないですけど、いろいろな形でぜひ検討、地域づくりプランの中にも、ぜひ、地元の方々と行政とともに検討していただきたいなと、こう思っております。

それと昨日も出た弁天大橋のかけかえですか、これは来年度から工事に入るとか聞いてるんですが、やっぱり浜茶屋とか海水浴客への影響とか、かなり出てくるかと思うんですが、そのスケジュールと、本当にそれを見きわめてから市として対応するって、それ遅いんでないですか。来年から始まるんですが、もうその工事スケジュールが出た瞬間に、ことしの夏とかは離れる可能性が出てくるけど、その辺の対応とか、スピードを含めて、ぜひ、やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

能生事務所のほうから、少しお答えさせていただきます。

弁天大橋のかけかえにつきましては、高田河川国道事務所のほうで計画をしまして、能生地域の関係機関とスケジュールを含めて協議をさせてもらってますし、利活用についても協議をさせてもらっております。その中には浜茶屋についても、どういうふうな活用ができるかということも含めて、ただいま協議中で、国交省では可能な範囲で、利活用できるような対応を検討したいというお話の中で、今現在、協議を進めている状況であります。

以上あります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

いろいろな形でお聞きすると、来年度から5年計画ぐらいで浜茶屋のほうへ振って工事をやる。浜茶屋は使えなくなる可能性もあると聞いておりますし、海水浴客を含めているいろいろな形で、今、対応しなければ、かなりの影響がくると思うんですが、一帯、本当の弁天岩ジオサイトですよ、そこも含めてやっぱり影響出ると思うんですが、その辺はそういうのをスパンの中に、総合計画とかいろいろ入ってくると思うんですが、逆転の発想で白山神社、いろいろな形で何かその期間、イベントをすとか、一般質問で出てきてる文化系、芸術系、スポーツ系イベントとか、何かやっぱり逆転の発想で、何かをやっていかないとだめだと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほどお話をさせていただきましたように、今現在、浜茶屋ということになりますと、海岸組合も含めて商工会がほとんど窓口ということになっています。商工会の皆さんも含めた中、それから遊魚船組合、それからB & Gの関係者、そういう方、皆さんを含めた中で、確かに工事ヤードになりますので、利活用を制限される部分もあるんですけど、極力、夏の時期については可能なような形で、相談をさせてもらっている状況であります。

具体的に、どういう形になるかということまでは詰まっていますが、皆さんのご意見を伺う中で、国交省とのやりとりをしてるという状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、その辺も含めて詰めて、スピード感をもってやっていただきたいと、こう思っております。

それと全体を含めて、総合計画にも載ってる磯部地区の筒石漁港の東側、北側ですか、これがかなり砂がついていて、いろいろな形で利用できるものになってきてるんじゃないかと、こう思ってるんですが、それと岬木の浜の船上げ場ですか、これも大分貴重なもんみたいなんですが、そういうのも含めて、やっぱりあの辺一帯、何か物語を書いて、地域の人と話し合いをしながら、そこをどう利活用するかって、今、本当についとる砂は、かなりついとると思うんですわ。姫川港の影響はないみたいなんですが、その辺の利活用をするというのは考えはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に海岸侵食がある中で、砂がついとるということは、我々としましても非常に貴重な自然になるわけでございますので、そういったことの利活用につきましては、地元の方々がどのように考えているかということが、一番大事だろうと思うわけでありますので、地元の方々の意向も聞きながら、そういう形にもっていければいいかなと思っておりますが、まず一番大事は、それを生かせる、また活用できる、その近くの人たちの意向をこれからお聞きする中で、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

せっかくなんで親不知ピアパーク、そこもやっぱりぐっと歌のほうに回れるように、いろいろな形で道路も整備していってもらえれば、本当に親不知ジオサイトを含めて、かなりのことができる。それも地元の方々に聞かないとわからないんでしょうけど、そういうのも含めて全体を考える海とのふれあい構想までいかんでも、地域づくりプラン、実施計画、総合計画に入れていくべきものだと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全て地元ということではございません。やはり生かせるものは、生かしていきたいわけでありまして、今、いろんな道路で取り組んでおりますが、やはり海だけという形になりますと、なかなかうまくいかない部分がございますので、ジオサイトであったり、また、観光的な海水浴施設であったりとかいろんな面で、主体的にいろいろあるだろうと思うわけでございますので、そういった種類ごとに見直しなり、また見定めて、住民の皆様方と、やはり地域を生かすプランの中で、私は取り組みをいただけるかどうかというのを、やはり提案できるものは提案する、また、要望で上がってくるものは上がってくる中で、連携をしていかななくてはいけないと思っております。

そのようなことで、地元が気づかない部分、また、行政が気づかない部分、お互いに気づく部分の中で、そういったところを連携し合いながら、進めていかなくちやいけないと思っております。当然、ご指摘の海の点については、そのような考え方で地元と進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

それでちょうど糸魚川青年会議所が、ことしからイメージ、明るい豊かな糸魚川を創造して、ゴールビジョンを頭の中に思い描こうということで、その中の1つで、まちづくり、糸魚川の海を守ろうということで委員会を設置して、どういう形でやろうと考えているのか、その辺、わかっていたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

青年会議所のほうでは渚委員会というものを、ことし設置をしていただいております。糸魚川の海岸線の延長が45キロメートルあるわけでありまして、それぞれのスポットで釣りであったり、サーフィンであったり、スキューバダイビングであったり、いろんな楽しみをしていただいている箇所もあります。それらのものを青年会議所の皆さん自身がやはり幼いころ、親から海で遊ぶ楽しみを教えていただいた。それらのものをしっかりと、次の世代につないでいきたいということも含める中で、糸魚川の渚の活用を広くPRしていきたいというふうな活動の計画を、お聞きしとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ行政も一緒になって、DVD化も図っていききたいということも聞いておりますし、本当に海を売るチャンスだと思うんですね。食も含めていろいろな形で釣りの大会だとか、そういうのが年間計画も含めてやっていくということも聞いておりますので、ぜひ一緒になって連携して、県も含めてやっていただきたいと思うんですが、その辺、市長どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

海というのは非常に魅力のある自然であるわけですが、今までやってきて、もうおわかりのように、非常にまた権利的な部分があるわけですが、その辺が隘路になつとるとこ

るも結構あると思うわけでありませぬ。

今、そういう中で青年会議所の皆様方が、新しい1つの気づきを立ち上げていただいておりますので、私はありがたいなと思っております。そういうやはり違ったエネルギーが出てくると、またチャレンジできるわけでございますので、今までいろいろ隘路になってる部分については、そういったところでさらにまたチャレンジなり、また、我々が挑戦しながら、住民と一体となって、また、青年会議所の皆様方のおつくりする、そういったものと一体となった、1つのまた生かす活用というのができるだろうと思っております。我々といたしましても、やはりそういったことで、それを期待しながら、その連携をとりながら、つくっていきたく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、本当に糸魚川の海を守ろうを含めて、渚も含めて復活しようというのもございますし、先ほどありました姫川港のしゅんせつ土砂40万立方メートルのうち18万立方メートル、あと22万立方メートル残るとということで、ぜひそういうのも含めて利用できないか。

ちょっと下のほうともダブるんですが、ここの中心商店街から先、笠原議員からの質問もございましたが海望公園、ちょっとおりていけるようなヘッドランド工法的なとか、突堤だとか、いろいろな形ができると思うんですが、その辺も突っ込んで、今、国土強靱化、新潟の強靱化を含めて、そういうのも含めて、お金がないと言われればしょうがないかもわかりませんが、これは国、県のレベル。今、23日ですか、防災訓練もやりますし、津波が起こった場合のその辺の強化、今がチャンスだと思うんですが、そういうのも描いて、ぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。（企画財政課長 斉藤隆一君登壇）

企画財政課長（斉藤隆一君）

日本海に一番近い駅というPRもいただいとるわけでございますけども、今、糸魚川駅前銀座商店街の皆さんは、中心市街地の活性化計画、法認定をとるべく計画を今つくっていただいとる最中でございます。

その中で私どもも商工会議所、市、一緒にかかわって、活性化計画の積み上げ作業をさせていただいとるわけでございますけども、その1つのコンセプトの中に、「ふれあいと味わいのヒスイロード」というテーマを持って、今、お考えいただいとる所もございませぬので、議員からお話のありましたような部分につきましては、地元の方々もそのような方向でお考えをいただいとると。ただ、その計画の積み上げによって、これからソフト事業がだんだんと進んでいくんだろうと思っておりますけども、今、そんなコンセプトもお考えいただいとるところだけ、お話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

市長の公約の中で、30年後も4万7,000人をキープするということも含めれば、あの辺も含めて、本当に全国、世界から、どっと来るような交流人口、定着人口も図っていただきたいと、こう思っておりますし、できれば地下を通して水陸両用の車ですか、海も走れる、そういうような形もできるようにしていただきたいという夢も持っているんですが、そういうのも考えていただきたい。

それと含めて、今ふれあい、足ぬらすぐらいでもいいんで、そこでまたヒスイを拾える形も、押上のヒスイ海岸のほうまで行かなくても拾えるような、海をおりてすぐできるというのは、あそこしかないと思うんで、ぜひその辺も含めてやっていただきたいなと、こう思っておりますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに可能性はどうだと言われることになれば、私はゼロだとは思いませんが、しかし、非常に難しいです。今、城之川の前へ行って海岸へ入るなんていう話は、非常に大変な事業になるかと思うわけでありますが、今からもうやる気ないのかとご指摘があるかもしれませんが、これは非常に難しいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

まあそれはちょっと置いといて、エネルギービジョンが年内に素案をつくると。年内では遅いんですよ。今、国でも動きがちょっと停滞してますけど、ぜひいろいろな形で早目に、スピードをもってやっていただきたいのと、やっぱり海を利用するというと波ですよ、波力発電。今、洋上風力を含めて、糸魚川はメッカだと聞いておりますし、そのエネルギーの共同開発も含めて、いろいろな形でやっていただきたいと思っておりますし。

もう1つがメタンハイドレード、これも海底資源を利用して調査、海洋産業開発を含めて、ちょうど地図を見ると、メタンハイドレードは糸魚川に一番近いんでないかと、私だけだかわかりませんが、私だけだかわかりませんが、この前、海底図を見させてもらったら、すぐ深くなりますよね。深くなったところの本当の谷だとかいろいろな形で、山みたいなんがあったり、そこにいっぱいあったらどうするんですか。糸魚川に持ってくるんでしょうか。その辺を含めて、調査してみないとわかりませんが、あった場合のことも想定して、上越へ持っていかないで、糸魚川で利活用するのでもいいんでないでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

海を利用したエネルギー、今、おっしゃられたメタンハイドレードのほかに、当然、波力、あるいは潮流、そして糸魚川の場合は、非常に海が急激に深くなりますから、洋上風力といいましても着床式は、なかなか難しいと思っております。いわゆる浮体式の洋上風力、こういったものは、今のほうでも検討をされております。しかしながら、いずれもまだまだ研究段階、調査段階、あるいは実証試験をやっている段階でございます。

そういったことで、市として今すぐ取り組めることは難しいですけれども、やはり国や、あるいはそれらの関連機関の調査の状況を把握することによって、いざ、やっぱり商業的にスタートできるというようになれば、今のメタンハイドレードも含めまして、糸魚川のほうへ誘致できるような形で、運動をしなければならぬというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

メタンハイドレードのいろいろな本を見ると、ベニズワイガニのちょうど当たる辺だとかも聞いておりますし、そこの今度は漁業との関連も出てきますし、その辺も今から調整していかないと、出たと想定してですよ、私はやっぱり目玉になる可能性も出てくるし、先ほどあった海洋温度差発電、佐賀大でもやってる、その辺も含めて、エネルギービジョンも含めて、糸魚川がこだけやっていて、温泉の熱と一緒に利用しながらとかいろいろな形が、ジオエネルギーも含めてやっていただきたいのもございますので、ぜひ、その辺も早期にやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

再生エネルギー、あるいは新エネルギーについては、今、議員がおっしゃられたように、いろいろ広い部分があると思っております。

ただ、やはり糸魚川市で取り組むためには、どういったものが適正かということになりますと、今ほどおっしゃられたような海洋については、まだまだ調査されてる段階でございますので、それは今すぐ取り組むというのは、なかなか難しいと思います。

やはり糸魚川の自然を利用して、例えばバイオマスだとか、小水力とか、より身近で可能性の高いほうを中心に、エネルギービジョンに盛り込むことになるだろうと思っておりますので、また検討委員会も設置されますことから、そういった中で議論をする中で、糸魚川市に合ったエネルギービジョンを作成してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

これから検討委員会ですか。新幹線、1年半後に開業、それから1年たってすぐ、まあそれをすぐ結びつけろというのではないんですけど、いろいろな形でやっぱり取り組みが遅いと思いますね。

やっぱりスピード感を持ってやっていただきたいと思いますし、今、本当に海草を利用した、いろいろな水産バイオマス、それも資源化で技術開発事業もやっておりますし、この辺、それ全部使えじゃないんですけど、そういう調査も含めながらやっていただきたいし、海底地形図を見させていただければ、いろいろな形であるし、今度、水産業に対しても取り組みもやっていただきたい。

その中で放流事業、私はまだ少ないと思うんですね。今の現状と、今後どうやって稚魚の放流ですか、やっていきたいと考えているのか。協議会でもいろいろな形で要望も出されてるんですが、やっぱりもっとふやしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今現在、アワビとヒラメの放流をさせていただいております。これは漁協が放流をする事業に当たりまして、市のほうが補助金を出しているという状況で、あくまでも漁協さんの放流事業に対する行政側の支援を行っておるところであります。

確かに今言われますように、ほかの種類を放流する必要もあるんじゃないかというところについては、今後しっかりと漁協のほうにも働きかける必要があるなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めて、タイとかクルマエビの稚魚の放流、そういうのも検討する必要もあると思いますし、やっぱり漁業従事者を、後継者をふやすとなれば、やっぱり本当に放流事業も必要なことだと思いますし、高齢化になってますが若手を、地元の方々だけでなく、本当に全国で募集して、ここはすごい魚の種類も量もありますよというぐらいアピールしながら、ぜひ後継者育成も含めてやっていただきたい、こう思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、我々も、もうどんどんどん放流して、漁獲量が高まればいいと思っとるわけですが、しかし、やっぱり一番その最前線でやっておられる特に漁師の皆様方のお考えもありまして、

なかなかそういった我々の考え方と一致してないのも実情でございます。

皆様方の考え方というのは、やはり海というのは囲われたところでございますので、自分たちが放流したものを自分たちがとれるかということと考えると、やはりその辺をいろいろ考える中で魚種も決まってくる。そしてまた、今、いろいろ県も一体となってやっとなりますが、現在が一番の最高じゃないかという話も聞かせていただいております。

私もやはり県内全体を見た中で、糸魚川市の放流をもっとふやしていきたいという気持ちはございますが、やはり担当される皆さん方と、その辺は連携をとっていかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、連携をとってやっていただきたいのと、きょうの新聞ですか、佐渡の食と文化を楽しむ会、長岡でやってたんですね。これちょうど県の佐渡水産物利用促進協議会がやってる、県が取り組んでいるんです。

糸魚川も市と県が一体になってやっとならうけど、やっぱり違う地域でアピールして、ブランド化を高めて、値段を高くしていくことも大事だと思いますし、もう1つ女子旅、女性の旅を助ける、呼び込む、今は本当に女性を呼び込むチャンスだと思います。そのモデルプランとして、ぜひ食、宿を含めて、こだわった中での女子を呼ぶ。ジオパーク戦略プランの中にもあるかと思うんですが、女子にも限った中で、そういうカヌーだとか自転車も含めて、ここにある体験もやっていただけるような女性誌編集者らのモニタリングツアーも含めた、そういうところもぜひ必要だと思うんですが、修学旅行だけでなく、いろいろな形をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに我々といたしましては、やはりこの地元の食材を、いかに交流人口の大きな目玉にしくなくちゃいけないという形で、考えなくてはいけないわけございまして、特に魚は、大きなインパクトとなる食材でございますのでやっております。

その中でテレビに働きかけたり、そういうものを、今、一生懸命させていただいております。いろんなところに来ておるわけございまして、まだまだ足りないと思ってるわけございまして、その辺のやはりPRを、しっかりしていかななくてはいけないと思っております。

そして特に女性は、非常にアピール度が高まるわけございまして、そういったところを我々といたしましても、どなたを使えばいいかというのもあるかと思うわけでありまして、そのような働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

姫川港40周年のときですか、伊藤聡子さんも言ってましたし、懇親会の中で高橋竹山さんも、やっぱり女性をもっともっと糸魚川に呼んでいただきたいなというのもございました。女性も来れば男性もくっついて来ると思うんで、ぜひ、その辺も含めてやっていただきたい。

それと、スポーツ・レジャーの長野県との交流も含めて、協議会を7月下旬に設置すると市長がおっしゃられたんですが、せっかくなら長野県と合併したらいかがでしょうか。長野県は海がないので、ぜひその辺。大体ナンバーを見ると、海へ来ていられる方、川にも山にも入ってるのは長野県か松本ナンバー、そう考えれば、ただで持ってくるんでなく、いろんな形でお金を落としてもらうとなれば、その協議会を含めて合併も視野に、連携といわずいかがでしょうか、その辺は必要になってくるんでないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

8年前に合併するときにも、そんな話もありました。いろいろ長きにわたって長野県は、やはり海のない県という形の中で、糸魚川は唯一、海があるじゃないか。そういう中では、そういった合併も、その視野に入れるべきだという意見もあったわけであります。

そういう中で、今、新潟県の中にいるわけでありますので、今ここで合併論議をまたさらにやれるということは少しどうかと思うわけですが、やはり今、そういう連携をする中で、長野の海は糸魚川なんだという印象づけを、しっかりしていかなくはないかなと思っております。そういったところが、だんだんだんだん醸成すると、もう合併してもいいじゃないかというところにもつながるかと思うわけですが、そういった形で、まずは長野の皆さんに、自分たちの海は糸魚川なんだという印象を、強く働きかけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ合併せよと言ってるんでないです、長野の方々からお金も落とさせていただけるような仕組みづくりを、ぜひやっていただきたい。

それと海底地形図を見させてもらえば、あれをやっぱりどんだけの深さで、どういう魚もいて、いろいろな形で谷があって、海の中に谷があったり本当に山があったりとか、あれをぜひフォッサマグナミュージアム、今度は新装されるということで、そういうのもやっぱり陸地だけでなく、中も見れるような、実際に見るじゃないですけど、そういうスポーツも、ダイビングも含めて、いろいろな形でレジャーも取り入れながら結びつけて、経済波及効果を出せるような形で物語をつくって、ジオパーク戦略プランの中にも、ぜひ入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

マリンスポーツも生かす中でミュージアムのリニューアルをと言うんですか、そういったところもやはり情報発信もできるようなものに、考えていかなくていけないのかもしれませんが。

そういう中で、我々は持続できる、滞在時間を長くできる考え方としては、やはりミュージアムでじっくり時間をかけてもらって、そして各ジオサイトでまた時間をかけてもらって、やはり1泊でも2泊でもしていただけるような環境づくりが大事だろうと思っております。そういった情報発信ができる、ミュージアムにしていきたいと思っております。今、そういう形で考えとるわけでございまして、学ぶ、そして遊ぶ、楽しむ、そういったところをコンセプトにつくっていききたいと思っております。

また、長野から金を落としていただけるようなと言うんですが、現在でもほとんど、やはり一番お金を落としていただいているのは、松本ナンバー、長野ナンバーの長野県の人たちだろうと思っております。地元の人たちにも、もうちょっとやっぱり使っていただきたい、お願いをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

五十嵐議員。

19番（五十嵐健一郎君）

本当に海から陸地を見るって、私、2回ぐらいしか見てないんですが、やっぱりイメージが全然違うんで、そういうのをどんどんどんどん来ていただいて見せるのも、海洋丸やいろいろな形でやっていただくようなやっぱりツアーですよ。何でもあるんで、その辺を本当にアピールをやっていただきたいと思いき、経済波及効果、1日8,000円ですか、1人、本当に200万人なら、それ掛ければ出てきますが、そこまで全部波及すれば廃業しないと思うんですわ。今の商店街を含めていろいろな形で、ぜひそういうのも含めて、本当に仕組みづくりも含めてやっていただきたいと思いき。

それと、ぜひ海洋高校とタイアップして、本当に相撲の方々がすごいんで、全国各地から来るような体制づくりも必要だと思いき、ぜひその辺も含めて海ですが、海とのふれあい構想並みのことを考えながらやっていただきたいことを述べて、一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分まで、休憩をします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

おはようございます。

議長職を終了いたしまして、2年3カ月ぶりとなる一般質問をさせていただきますが、久しぶりの一般質問で緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

一般質問の内容に入ります前に、議会の責任のあり方について考えさせられる事例を1点紹介させていただきます。

去る6月7日、福岡県中間市議会では、生活保護費の不正受給事件を受けて、議会としてのチェック機能を果たせなかったとして、議員提出の自主解散動議を賛成多数で可決し、任期2年を残して解散したとのことであります。二元代表制により市民の負託を受けた議会が、行政監視の責任を果たせなかったことで解散するという事は、過去の事例でも記憶がなく、議会みずから厳しく律した事といえます。解散自体に賛否を述べるつもりはありませんが、議会の責任の重さを考えさせられる事件であります。対岸の火事とは思わず、このほど7度目の議席をいただきました私も議員としての責務、議会としての役割をしっかりと果たしていきたいと存じます。

前置きが長くなりましたが、これより通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

1、市長マニフェストの実現性と文化施設・体育施設の整備拡充について。

(1) 市長三選出馬に際し、「米田徹のお約束」として示されたマニフェスト。～30年先も持続可能なまちを目指して～としてジオパーク・新幹線開業を軸とした交流人口の増大と定住人口対策、チーム糸魚川の発足、行政改革推進などが数値目標と共に明記されておりますがその実現性と行動計画について。

(2) マニフェストには明記されていない市民文化の育成については、どのようにお考えか。市民会館の耐震化に対してリニューアルか新築か議論が分かれており、改選前からの課題となっております。今後の使用計画にも影響があることから早急に結論を求められている事案についていかがお考えか。

(3) 体育館、野球場など老朽化や機能低下に対する対応と将来計画について。

(4) 多種多様な市民要望に対して財源不足を実行不可能の理由に挙げられますが、支出を抑え税収を上げる政策についてはどのように推進されていくのか。行政改革の推進や豊富な自然を活かした再生エネルギー事業や経済対策を更に推進すべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。

以上であります。よろしくご答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、交流人口200万人の達成に向け、ジオパーク戦略プロジェクトに基づいた推進事業や体験教育旅行、修学旅行の誘致を進め、観光力を強化してまいります。

また、北陸新幹線開業に向けて、施設整備関連事業を推進するとともに、キャンペーン事業を展開し、近隣市町村と連携をいたしまして観光情報を発信してまいります。

チーム系魚川につきましては、住民が主権者として地域づくりに積極的に参加する意識と活動を高め、30年先も持続可能なまちへ向けて行政と市民や企業、各種団体が手を携えて、同じ目標に向かってともに考え、ともに歩む協働のまちづくりを進めてまいります。

行政改革の推進につきましては、市民の理解を得ながら第2次行政改革実施計画に沿って進めており、PDCAサイクルによる検証を踏まえ、取り組みのスピードアップと実現に努力してまいります。

2点目につきましては、市民の文化活動への参加と芸術・文化の鑑賞機会の拡充等は、大変重要なことと考えております。

市民の文化活動の拠点となっております市民会館につきましては、現在、リニューアルに向けて進めていきたいと考えております。

3点目につきましては、老朽化等で修繕が必要な施設は順次整備を行っており、今後も既存の施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ってまいります。

4点目につきましては、財源確保の面からも第2次行政改革実施計画や総合計画、実施計画に基づき、さらなる行政改革と計画行政を推進してまいらなくてはならないと考えております。

一方、地域経済の活性化に向け商工会議所等と連携し、産業振興に努めており、今年度から企業力パワーアップ設備投資促進事業により、北陸新幹線開業前の設備投資を実施するなど、既存企業の振興を図ってまいりたいと思っております。

また、再生エネルギー事業といたしましては、ペレットストーブや太陽光発電設備、熱利用温水器設置に対する補助制度を設けるほか、市内企業において太陽光発電装置の設置、売電、また、小水力発電装置の実証実験、地熱発電の研究等の動きがあり、市といたしましても産学官の連携を図る中で、事業者への支援などを行っていくところでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ご答弁ありがとうございました。これより2回目をさせていただきたいと思っております。

まず、米田市長、本当に3選出馬に当たっては、政策なき出馬はやっぱり疑問にあるということで、奴奈川クラブといたしましては、大変厳しい意見具申をさせていただいたところであります。その答えが、私はこの「米田徹のお約束」という1つのマニフェストであろうというふうに思って

おります。もちろん1つですよ、このほかにまださまざまな計画があります。

その中において、やはりこうした具体的な数値目標を掲げること。やはり1に人口対策をもってきて、数値目標を掲げるといことは口約束だけではない、やっぱり重い十字架を背負ってのこの3選出馬、そして、この3期目に臨むんだという覚悟が、私は出てると思っております。これは大いに期待するところであります。

そこで質問に入らせていただきますが、最大の課題として人口問題を掲げている点について、具体的にどう進めていくのか。現在180万人から200万人の交流人口の増、さらに300万人の目標に対する達成見込みはいかがなのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この人口問題を捉えたときに、なかなかすぐそれに具体的には難しい部分があるので、まずは交流人口を拡大をしていこうという形の中で、今進めておるわけでございます。その延長線上におきまして、世界ジオパーク認定を目標として、今、ジオパーク事業を取り込んでまいったわけであります。それを核といたしまして広げていきたいということで、今、このジオパーク戦略プロジェクトをベースにしながら、当然、行政がそれを進めることによって、市民の皆様方と連携しながら、そういった事業に取り組んでいきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

4年間で20万人の交流人口の増は、具体的な数値という感じになりますが、ただ、これまで策定してきた交流人口拡大プラン、そしてジオパークのさまざまな戦略プラン、これらからいくと本年度は240万人になってなくちゃならないという計画だと私は思う。すると20万人増の200万人というのは、一種、下方修正ではないかと捉えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はその200万人につきましては、いろんなデータがあるわけでありましたが、その辺はしっかり今現在の現状を見ておる中においては、なかなかそういった当初の考え方や計画とは違ってきている部分もあるんだろうと。修正ではございませんが、私なりに、やはりそういったところをしっかりと堅実なものにもっていききたいという気持ちで、そして今、我々の戦略プランが出てきたわけでございますので、それだけではだめで、そのプロジェクトとして、しっかり進めていける形の中で、私は約束をさせていただいたわけでございまして、下方修正といいましょうか、いろんな計画をつ

くってまいりましたが、やはり私は直前の数字をとという形の中で出ささせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ここで織田副市長、お伺いをいたしたいと思っておりますが、もちろん市長は、今後、チーム糸魚川となって、また、市職員の意識改革をして市内一丸となって、こういった問題に取り組んでいくと言います。

そうなってきましたと、織田副市長、それから加藤産業部長、そして今回、先ほどから出てきております藤田交流観光課長、この辺がセンターラインになってくると思うんですね、交流観光事業。そこら辺に対する具体的な意気込み、そしてさらにこれは、私は200万人は達成できると思う。ただ、問題はその次にくる300万人ですよ、これらについては市内で、どのように検討されているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長の公約実現化が、私の本当に大事な役割、責任だというふうに感じております。

そういったことで、今、まずは市長の公約の市長の真意、それから思いをしっかりと正しく把握することが、これが一番肝心かなと思っております。その上で職員とキャッチボールしながら具体的な手法等を検討している、一応、定めていきたいというふうに考えております。

そういったことで、その中の1項目としまして、交流人口の拡大があります。

先ほど申しましたとおり、平成21年11月につくった交流人口拡大プランでは、もう既に平成25年度では240万人という数字を数値目標に掲げましたけども、その後、景気が悪化したということ、それから東日本大震災もあったということで、その辺の数字がなかなか伸びなかったと、計画どおりにいってなかったということでもあります。そういったことで、今、平成22年度の段階では約180万人ということでもあります。ただ、平成24年度の実績では188万人ということ、その辺の数字は伸びておるんですけども、200万人にじゃあすぐ到達するかということ、なかなか難しいのではないかなと思っております。

ただ、当然ながら200万人達成をし、それから300万人に向けて、これから具体的にしますけども、とりあえずは、まずはジオパーク戦略プロジェクト、この実現でまずはその計画どおり実施をしてみたいと思っております。そういったことで市内一丸となって、その辺に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

交流人口の拡大でございますけれども、基本的には糸魚川の特徴のある地形、地質、そういったものに育まれた食だとか文化だとか、そういったものを活用して地域振興に結びつけていくというものでございますので、これはやはり全庁的な取り組み、極力横断的な取り組みが必要になってくると思っております。そのために先ほど来お話のあるとおり、ジオパーク戦略プロジェクトというものを横断的に構築して、その取りまとめを私がやっておりますけれども、全庁的な取り組みとしてやってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

織田副市長、本当に就任おめでとうございます。これは交流人口拡大プラン、企画財政課長時代、そして総務部長時代、これは副市長がつくられたといいましょうか、中心になってやってきた。これもまた何かの縁かなというふうに思っておりますが、こうした人口拡大プランにつきましては、もう今までの経験を生かして、フル活動をやっぱりしていただきたいと思っております。

それから加藤産業部長におかれましては、本当に県から糸魚川に、おこしいただきましてありがとうございます。ただ、本当に大変厳しい中での、先発投手というよりは、まさにもう満塁のマウンドに上がるピッチャーのごとくの立場であります。肩ならしをしてる暇はちょっとないんだろうというふうに思っておりますが、その辺も含まして、またひとつぜひ陣頭指揮をとって頑張りたいと思っております。

さて、ここからは耳の痛いお話をさせていただくところでもありますが、過去20年を比較いたしますと、平成13年の297万人をピークに100万人が減少して今日に至っております。これをやはり200万人まで回復させていくということは、大変厳しい。佐渡でさえ100万人を割ってるんですね、70万人、80万人で観光危機と言われている。糸魚川は本当に200万人という数字がどのような意味を持つのか、ちょっと概念的な話になりますが、この辺をどう捉えているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

確かに議員おっしゃるように、平成13年をピークにして減少しております。平成20年に少し持ち直しましたがけれども、やはり震災等の影響が大きかったんだと思います。

そういう中で、平成24年が約188万人ということで、この流れを新幹線開業に向けてもっていきたいというふうに思っております。ただ、天候等の影響により、かなり上下しますけれども、傾向的にやはり増加傾向にもっていきというのが必要だと思っております。

それともう1点は、単なる数字だけじゃだめなんだろうなと。やはり質の向上、そういったものを心がけなきゃいけない。やはり観光で来ていただいて、糸魚川市にどれだけお金を落とさせていただくか。それができて、初めて産業の振興とか雇用の確保、そういったものにつながっていく。そ

れが人口減少に歯どめをかけられるというふうに考えておりますので、目標としての200万人、300万人、そういうものはありますけれども、やはり質の向上、そういったものを考えて進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

藤田課長におかれましても、新人であります、ひとつ豊富な行政経験を生かして、特に、また財政にも明るいということも含めまして、ぜひ、その観点で頑張っていたきたいと思うところでもあります。

そこで1点、先にお聞かせをいただきたいんですが、どうも私たちは180万人とか200万人と言われてもピンとこない。まず、この180万人、200万人というこの交流人口、いわゆる観光入り込み客は、どのようにカウントされておるんでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

観光入り込み客の統計につきましては、国土交通省の観光庁のほうで共通基準というものを設けております。その共通基準によりますと、観光入り込み客数というのは、日常生活圏以外の場所に旅行して、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としないものという形で、そういう中で観光地点及び行事、催事、イベントを訪れたものを観光入り込み客数とするということで、その合計数字が観光入り込み客数として報告している数字となります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

要するに、何のかんの言っても180万人は来とるということですか。ただ、それが全く実感できない、議員も、そして市民も。

そこで企画財政課長にお伺いしますが、昨日の渡辺議員に対する担当課での答弁では、経済波及効果を175億円、1人頭8,800円の客単価であるというふうにされましたが、これは財政的、いわゆる収入ということについては把握されておるんですか。確かにそれを裏づけできるものというものは、いや、それは確かにそれだけの効果、収入は得ておりますというところはあるんでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

昨日の一般質問での答弁の中で、そういった計算による経済効果、直接効果と間接効果で説明が

ありましたけれども、これはなかなか実効果として、例えば市の経済に及ぼす結果が、例えば税収という見方もあるわけですが、これらが170億円、180億円の数字が、どういう形で税にはね返ってくるかというところは、また1つは、なかなか計算の難しいところだというふうに思っております。きのうの数字が、即、例えば市の財政計画に計上できるかどうかという部分については、やはり精査した上でないと、なかなか市の収入というところには結びつかないわけでありまして、総体の話として申し上げますけれども、必ずや外貨が当市に落とされるということになれば、経済効果が必ず生まれてくるというふうに思っておりますので、どういう形で市の行政とすれば歳入として見ていくか、あるいは、また間接的に、例えば雇用の拡大につながるという話もさせていただいておりますので、雇用の場ができて、そこで働く人が、法人市民税もあるかもしれませんが、当然、個人市民税にはね返ってくるということになりますので、その辺の間接効果も含めて我々行政のほうとすれば、どういう形で歳入を見ていくかという部分も、今後の課題だろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そこで観光業の実態をどう捉えているのかお尋ねいたします。

10年前、20年前と比較して、どう推移しているのか。これは今ほどもちょっとお聞きしましたが、担当課として観光客の推移、そして旅館、ホテル、民宿などの宿泊業の推移、それから小売店の推移について、データにつきましては、どのように捉えているのかお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

細かなデータというのは、今のところ持ち合わせておりませんが、商業統計による小売業の事業所数と、それから年間販売額というデータがあります。

それによりますと平成9年6月の調査時点で、事業所数が817、年間商品の販売額が580億円となっております。それから直近のデータですと、平成19年6月1日の調査時点では、事業所数が616、年間商品販売額が約430億円ということで、事業所数では約200、それから販売額では150億円の減少ということで、観光だけじゃないとは思いますが、いろんな影響の中で事業所数、販売額とも減少しているというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私も2年間、議長をさせていただきまして、能生、青海、糸魚川の観光協会の総会やら商工会の総会へ行かせていただきました。ただ、やはりその中で会員数の減となっております。特に観光協会等では、ホテル、旅館、民宿、また老舗のかっぱうでありますとか食堂と、こういったところが、

やはり数多く店を畳まれてるんですね。そして新しいお店が出てこないんです。糸魚川の駅前でも老舗と言われる旅館は、ほとんど姿を消して、この間の火災で燃えたところは新たに建てかえるわけですが、旅館業はやめてマンション等にすると。これはなぜか。観光客というものが本当に糸魚川に入っているのか、そういう現状についてちゃんと押えているのか、その辺につきましての考え方、あったらお聞かせをいただきたい。織田副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに観光というのは、このバブル崩壊から10年、15年、なかなか活発になっていないというのが実態であります。そういったことで、観光客を対象とします観光業者の皆さんが、大変苦しい状況ではないかということで考えております。そういったことも含めまして、今回、ジオパークで活性化を図ろうということで考えているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

織田副市長、全くそのとおりでありまして、皆さんはジオパークに何を期待しているのか、新幹線開業に何を期待しているのか。それはやはり収益が上がること、商売がもうかることを考えとるんです。

そこで1つの考え方なんです、交流人口につきましては、やはり観光を産業として交流人口ではなく、利益増に焦点を合わせて数値目標を策定すべきではないかと思えます。交通量調査みたいなので200万人来ました、300万人来ましたと言ったところで実感がわからない。ならばしっかりとした数値目標を掲げて、では、観光産業をどのくらい要するに活性化させていくのか。アベノミクスではありませんが、経済のそういった部分の産業振興という部分の中で数値を示して、それに対する補助事業や振興策、まちづくりやプランニングを行っていく。これをやらないと、どうも皆さんは、ジオパークたって1つも金にならせん、新幹線開業したってもたんと、もう諦めとるといような切実な声がたくさん寄せられている。

やっぱりこの1つの考え方は、いたずらに数字を遊ぶんじゃなくて、目に見える実績として、交流人口ではなく観光産業の増益を狙う。それがプラス3%、プラス10%を目標にするんだというような数値目標に転換するというお考えはありませんでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘のとおりだと思っております。

それが我々が一番やはり大切なとこだと思ってるわけでありまして、先ほども言いましたように、

要するに滞在時間を長くするというのは、そういうことだろうと思ってるわけですが、今、ジオパークで、例えば日本ジオパークの全国大会をやったときに、糸魚川へ来たときに泊まる客が、泊まるというのが大き過ぎて泊まれなくて、上越に泊まって、上越から通ったという経過もあります。非常に我々といたしましてはそれでは困ることで、人のまちのために我々がやっとなるわけじゃございませんので、糸魚川市のプラスになるためにやっておくことでございますので、そういったことにならないようにしなくちゃいけない。そうしますと、やはり我々はどのような方向でいけばいいのか。

そしてもう1つ、やっぱり旅館業の皆様方や、そういったところの変化が出てきるとというのは、宿泊する1つのものの考え方の価値観が、観光客の考え方も変わっているのも、また事実であろうかと思っております。今もいろいろ言われますのは農家民泊とかという非常に難しい、農家の方々もそんなことをやられても、うちは泊めるような状況じゃないという状況であるんですが、今、こられる中においては、やっぱりそういった方が多く声を聞く部分でもございます。

そういった考え方が変わってきておる状況と、そして我々は今ご指摘のような進め方について、どうすればいいかというのを非常に考えておるわけでありましたが、なかなかいい方法が見えない中ではありますが、今年から取り組みました、ふるさと同窓会補助事業をさせていただきました。これは非常に市外の方々に、今言われるようにはっきりと補助を出すけれども、泊まるような方向でさせていただきました。非常に好評であったわけございまして、これを1つのモデルといたしまして、いろんなところにまた、そういったしっかりと投資をするけども、しっかりと糸魚川で懇親会をしてもらう。そして泊まっていただけるというのを明確に、これから打ち出していかなくてはいけないだろう。それに対して支援をするという形は、非常に今好評でございますので、これをずっとやっとして、またこうなるわけでしょうし、また違う1つの切り口を、ジオパークの中で生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

やはり着地観光を推進しない限りは、目に見えた観光産業の収益というのは上がってまいりません。

今ほど少し質問をさせていただきましたが、部長におかれましても、各担当課におかれましても、観光を産業と捉えた数字の把握というのが、現状では、まだできていないというふうに感じます。やはり市長、第3ステージのこの時期、交流人口の1つの考え方、この中で観光産業としての数値の捉え方ということにつきましても、しっかりと確認をしておいていただきたい。

200万人を達成できるという中においては、北陸新幹線の開業がありますよね。これは嫌でも200万人を私は達成してくるだろうと思っています。しかし、来年から始まるデスティネーションキャンペーン、JRによる、そしてその後はいよいよ開業、もう注目度は高くなります。勝負は200万人をリピートができるかどうかです。一過性のものでは200万人を突破するでしょう。しかし、それを本当に糸魚川市のリピーター、糸魚川を愛するお客さんとして、何度も来てくれるようなお客として育っていくことができるか、そこが私は大きなテーマだと思う。そういったこと

に対する戦略というのは、今後、図られていかれるのでしょうか。

先ほど五十嵐議員がおっしゃったように、あと2年じゃないんですね、あと1年と10カ月の勝負です。その中でしっかりとした対応ができているのか、その辺、ここは産業部長、いきましようか、ちょっと陣頭指揮をどうとられているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員が今ご指摘の点、非常に大事であるわけでございまして、そういったところを私もやはり大事だという形の中で、ジオパークを取り組まさせていただきました。ただ1回見て終わりという形では、もう二度と来ていただけないわけでございますので、何度もおいでいただけることが大事ということで、やはりそこに行って、しっかりと文化や、そういった自然に親しむことが大事であるわけでございますし、特に、ジオパークは表面だけではなくて、大地の中までの仕組みという形になってくるわけでございます。

そして24サイト、場所の悪いところにあるということは、やはりそれだけ滞在時間を長くさせていけることだろうと思っておるわけでございまして、そういったコンセプトを出さないと、ただそういった可能性があるよでは、だめだと思っております。そういうコンセプトをしっかりと出して、それに従っていただけるような方向に進めていくのが、大事なだろうと思っております。今、非常にジオパークとしての事業としては、いい事業だと思っておりますが、それがいい事業となって、具体的に今言われるように地元で金が落ちていく仕組みをつくっていくことが、これからだろうと思っております。

でありますから、今回、200万人とするのは300万人のやはり一過的なところであって、それがないと、そっちへ行かないだろうと。ただ、数だけ上げていけばいいということではなくて、その方向性をしっかりと出した中で、その点を通過していくことが大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

観光産業、いわゆる第3次産業というものは、人が集まって収益さえ上がれば、ほっといても伸びていくのが第3次産業です。第3次産業が衰退するということは、まさに活気と景気が悪いという証拠にほかなりません。したがって、全体の雰囲気上げて、やっぱりしっかりと根づく交流人口拡大のためのまちづくり、これを推進していただきたい。

市長、もう1つの数字、私は交流人口以上に課題と思われるのが、定住人口4万7,000人の維持だと思っております。既に4万7,000人を割っております。合併以来、4,000人以上が減少し、年平均500人の減、逆に高齢化率は年平均1%ずつ上昇しております。こうした状況の中で、具体的な施策はあるのかお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭言いましたように、我々がその交流人口拡大に向かったのは、人口減少の中から、これをまず上げることが大事、これが人口の定住につながるだろうという形で取り組んでおるわけでございまして、今回、政策目標といたしまして200万人の観光交流人口の数を挙げさせていただきました。それをやはり300万人にすることが、やはり人口のプラスになっていくんだらうという考え方でおります。

またそのほかにもいろいろ施策はあるわけですが、やはり今ほど指摘があったように、なりわいとして位置づけすることが、それにつながると思っとるわけでございまして、行政が今、最大限で糸魚川市のよさを発揮していくからには、していくものは何かと捉えたときには、やはり自然だらうという形であるわけでありまして。だからといって、そればかりやるとるわけではございませんが、そのほかのこともやりますが、まず、我々はそれをするのが4万7,000人につながっていくという形で、今掲げさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私は交流人口は交流人口、定住人口は定住人口とやっぱり分けて、政策を展開する必要があります。これはもちろんまた副市長が、その辺の市長の核となって陣頭指揮をとっていただく。じゃあその下の中で定住人口を図っていくとなると、これは金子総務部長、そして斉藤企画財政課長が、こういったことについての知恵を出し合っていかならん。

そこでお聞きしますが、金子総務部長につきましては、定住4万7,000人についての見込みというのは、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

定住人口の4万7,000人という市長の公約につきましては、市長から先ほどお話がありましたように、なかなか難しい目標だというふうに私も感じております。

その中で市長が交流人口を30年先に向かって200万人という中には、糸魚川に交流人口で来ていただく。そういう皆さんにリピーターとなっていただき、繰り返しおいでいただく中で、糸魚川にも定住をいただくという取り組みの流れが1つあるというふうに私は感じております。

そのほかにも、これまでも定住人口の取り組みといたしましては、こちらへ地元就職していただく、あるいはこちらへ派遣を利用して移住をいただくとかという、いろいろな取り組みをやっておりますけれども、それらと交流人口の拡大をあわせもって取り組みを進めていきたいと。そうい

う中では、インパクトのある取り組みを中に今後考えていながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私も米田市長と議員時代から、ずっとこの人口問題をやってきましたから、4万7,000人という数字を維持していく、キープしていくというのは、どれだけ難しいことかというのは百も承知なんです。

斉藤企画財政課長、いかがですか、企画担当者として。今までのとおりやっとならんと、毎年500人ずつ減っていくんですよ。500人ずつ減らさないで、500人ふやすということは、年間1,000人の定住努力をしない限り、4万7,000人という人口は維持できないということなんです。

先ほどから聞いてますが、市長マニフェストだから市長が答えるんじゃないでしょう。市長が3つ目に挙げた職員の意識改革なんか、1つもできとらせんじゃないですか。私は市長の命を受けて、情熱的にこれをやります。今まではこうだったから、これからはこうしますという、1つも覇気のある発言が返ってこないじゃないですか。それで、こうした数値目標が達成できますか。そういった意味については、やはり自分の信念を持って、行政マンとしてのプライドを持って答えていただきたい。そういった意味から、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長の4万7,000人でありまして、やはりその前段としましても、30年先も持続可能なまちを目指しております。それが第一であります。その1つの手法として、4万7,000人の維持というふうに考えております。

そういったことで市長の思いとか意気込み、まず市職員がその辺を十分把握をして、それに向かって意識改革をしていかなきゃならないと思っております。そういったことから始めて、市の職員についても定住人口をどのようにふやすかということ、まず考えてもらいたいということでもあります。

定住人口というのは、やはり1つ1つの施策もありますけれども、市の総合力だというふうに考えております。そういったことで市職員が、まず定住人口をどのようにすれば維持できるかと、その観点から考えてもらって、提案をしてもらって、そういうことで努めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

かつての企画財政課長だった織田さんの顔に戻られたようですが、やはりトップをひくものは熱を持って、きのう来、伊藤議員もおっしゃっていらっしゃいましたが、熱をやはり職員たち1人1人に伝播さしていく、けつをたたいたってだめですよ。やってみせて、してみせて、褒めてみせて、それでもだめなら自分でやってみせる。山本五十六じゃありませんが、やっぱりそういう気概を持って、トップはやはり部下を引っ張って行っていただきたいと思っております。

さて、そこで次、チーム糸魚川の発足につきましては、どのような目的、組織となるのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までいろんな活動をやってまいりました。また、事業も行ってまいったわけでありまして。それもこれも今の目標のような、やはり人口を拡大していきたい、また、活性化していきたいという形の中から進めておるわけでありまして。

しかしながら、どちらかという我々は今までの考え方は、プレーヤーは市民であって、サポーターが行政という形で進めてきとるわけでございますが、今、少しずつは活動が見えてはおりますが、まだまだ皆さんからご指摘のあるように、もっともっとやはり高いところへ行かなくちゃいけない部分でございますが、そういったところがなかなか具体的に見えてない部分がございますので、そういったところを考えたときに、もう一度、我々といたしましては職員の意識を改革しながら、今、いみじくも言っていただきましたが、渡辺議員のときにもお話をさせていただいたり、また、伊藤議員のときにもお話をさせていただきましたように、我々もやはりそれだけ行政がしっかりやることによって、熱意と情熱を持つことによって、また市民の皆様方も、そういった気持ちになっていただけるだろうという形の流れをつくりながら、いろんな市民の方々に声をかけて、そしてやはり一丸となって同じ目標に向かっていくことが大切だろうと。それはわかってはおりますが、なかなかない。それをチーム糸魚川という形の中で醸成をしていきたいと思とるわけでありまして、なるべく多くの組織、団体、市民の皆様方に呼びかけながら、取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私も今回の選挙戦におきましては、生かせ市民力、官民協働プランニング。チーム糸魚川の推進として、新幹線時代対応総合まちづくり戦略プロジェクト、経済対策緊急戦略プロジェクト、少子高齢化対策緊急戦略プロジェクト、行財政改革戦略プロジェクトを提唱してまいりました。やはりより具体的なプロジェクトチームを挙げる、それからやる気のある方、関心のある方、単に各団体、各地区の代表というあて職じゃなくて、本当にやる気やセンスのある方をやっぱり行政側がまとめて、いい意見を吸い上げるという仕組みにしなければ難しいし、これまでの集めても誰も一言も発

言しないで、お疲れさまでしたって帰るような協議会をやっても意味がない、そういった意味で、こうしたチーム糸魚川を推進していただけるというお考えはないか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も村おこし、または地域づくりなり、いろんなことをさせていただいた経験の中から考えるに、一番の成功は何かというと、やっぱりそこにいる人。例えば今、4万6,000人がかもしれませんが、4万6,000人の人たちがやはり同じ方向に向くのが、一番の成功だろうと思っております。結果ありきより、やっぱり動くことが大事なわけでございますので、そういったことを目指しながら、進めていかななくてはいけないと思っております。

それには、やはり地域コミュニティもしっかりしていかなくちゃいけないし、おらもう高齢だからということだけでなく、お年寄りも子どもも一体感を持って動けるようなことが、大切になってくるんだろうと思っておりますので、そういった形になるようなチーム糸魚川でなくては、いけないだろうと思っております。

すぐにはならないにしても、そうになっていく仕組みも私は大事であろうと思っておりますし、全部待つからできるんじゃないくて、ある程度やはり動き始めないと、その活動なり、そういった今の我々の向かっている目標には、到達しないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

本当に糸魚川の市民の皆さんは、頭が下がるほどイベントにしる、祭りにしる、さまざまなボランティア活動にしるやっただいています。私は素直にこうした市民の皆さんに頭を下げて、市民力をぜひ、皆さんのお力を貸してくださいという立場の中で、やっぱり行政を推進していただきたい。

それから次なんです、交流人口や定住対策の増大策として観光だけではなくて、文化、スポーツ面の活用について、私はさらに推進していく、力を入れていくべきだと思うんですが、これは何か検討されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

また具体的なものになれば担当が答えますが、まずは我々は、要するに大きな花火をどんと1年に1回打ち上げるだけでいいのかというと、そうではないだろうと思っております。

一番いいのは365日、やっぱりどんどんどんどん打ち上げていくのがいいわけでございます、

そのような中で、そして我々は総花的なものだめだろうと。広い市域であるわけですが、そんなに全国に比べたら広い都市ではないし、大きい都市ではないわけですから、我々としては、やはりマニアックな人たちに来ていただこうと。そして来たら、そこにじっくりいていただくことが大事だろうということで、ジオパークもそうなんです、そういう形にしたいということで、今、呼びかけしたり、そしてまたいろんな方々にお呼びかけし、また、お声かけしとる中において、今、いろんな方々が元気を出して、いろいろ手を挙げていただいて、また、いろいろな事業に着目いただいて、活動いただいております。

これを連携しながら、要するに最終的には365日、何らかのイベントをやっているという形になるのが、一番理想だろうと思ってるわけですから、でありますから、みんな重なって1つでかいいものに見せたいために、イベントをいっぱい寄せ集めてやるというようなことも聞くんですが、そうではないだろうと。みんな分散させて、その1つのイベントをみんなで支えながら、そのイベントを醸成させていくことが、いいことだろうというような話で、今進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私も300万人の交流人口の実現、そして定住人口の維持にはジオパークだけではなくて、グリーンツーリズム、スポーツツーリズム、文化・カルチャーツーリズムなどなど、やはり多様な交流事業、生きがい対策に私は取り組むべきだと思っています。

これにこじつけるわけではありませんが、人を呼ぶには、それなりの施設や環境が必要です。そこでお聞きしますが、今回、市民会館を新築かリニューアルかで今課題であります。市長はもう既に最初の1回目の答弁で、リニューアルで方針を決めたと言いますが、新築をやるなら今が最後のチャンスだと思いますが、この辺につきまして、担当課はどのように分析しているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館につきましては昭和49年以来、長きにわたって市民から使っていただきまして、大変有効な施設であるというふうに思っております。

今回リニューアルということで、市長からもお話がありましたけれども、やはり基本的な考え方としては、市民が安心して利用できる施設であること、そして快適に舞台の鑑賞、または利用ができる施設であること、そして市民の文化・芸術活動の拠点であるということでありまして。

そういうコンセプトにのって、今の市民会館が長きにわたって使われてきましたけれども、耐震診断の結果、まだ十分使えるというお話を伺いましたので、このたび財政問題も含めてリニューアルでというような決定を、そういう方向でいきたいというご答弁をさせていただきました。それを

踏まえて、今後、具体的にリニューアルの内容についてまた精査を、ご説明を申し上げまして、進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だからこの考え方、要するに建築費の比較、それから一般財源の比較、こういったものについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

建築費につきましては、新築をするということになると、実際、細かな詳細の設計の基本的な精査はしていませんけれども、他市の状況、他の文化会館の近々に建てられた建物の単価というものも、ある程度、参考になるということでありまして、非常にアバウトな感じでございます。

あとリニューアルにつきましても、今、実施設計を進めておりますので、ある程度は正確な数字であるというふうに思っておりますが、それらの比較については、やはり倍近くの金額が違うわけでありまして、その中の財源負担の問題も、大きな要素であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

具体的な数字を、これまでも総務文教常任委員会等に提出しておきながら、非常にアバウトな答弁で終わっとる。あえて具体的な数字を言わなかったのには、何か都合の悪いことがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

別に都合の悪いという意味ではございません。正確な数字といえますか、総務文教常任委員会でもう既に昨年の8月以来出しておりますので、新築では大体土地代を抜きに、今の場所に仮に同じような規模で建てるとすれば29億円弱、改修ならば15億円弱というような数字でございます。

以上です。

議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

昼食時限のため13時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほど一般質問の答弁で不足しておりましたので、私のほうから財政運営という形での答弁を少しさせていただきたいと思います。

新築の場合とリニューアルの場合の比較ということでの、一般財源でのご質問だったかと思っておりますけれども、事業費とあわせて一般財源の話をしさせていただきます。

新築の場合の事業費、先ほどもお答えいたしましたように28億3,100万円という数字が出ております、改修では14億7,300万円、この事業費の95%が合併特例債の充当という前提でおりますので、その場合の5%が一般財源ということになりますが、当該年度、建設する年度の単年度に限っていえば、5%の一般財源ということになりますが、全体とすれば95%は合併特例債でありますけれども借金でありますので、交付税算入はありますけれども、最終的には市の負担という部分になりますので、一般財源で申し上げますが、新築で1億4,200万円、改修で7,300万円、当該年度の一般財源の金額になります。

加えまして、今ほどの交付税算入が当然あるんですけれども、市が返済していかなければならない金額ということでいいますと、最終的な市の負担というのは新築の場合で11億3,500万円、改修の場合で5億8,000万円ということで、比較をした場合に5億5,000万円の差が生じるという数字になるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この市民会館、新築と改築の差では、今ほど説明がありましたように建設費の比較では、新築が28億円、改修計画では14億7,000万円、その差額は13億5,000万円であります。しかし、一般財源の比較で見ますと、新築は1億4,000万円、改築が7,300万円、その差は6,900万円であります。一般財源だけの持ち出しを比較すれば、何と7,000万円で新築の建物が建てれるということになります。

それに対する今ほど説明がありました実質負担額、これでいきますと新築が11億3,000万円、改築が5億8,000万円、その差額は5億5,000万円ということになる。5億5,000万円だとしても、5億5,000万円で新築になるということなんです。これらについては、やはり非常に有利な財源があるうちにやったほうがいいということ、私は何度も申し上げてきてるところであります。

ちなみに、財源となる合併特例債の期限というのは、平成何年まで適用になるのかお聞かせいた

だきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

昨年の6月に合併特例法案が一部変更されまして、被災地以外でありますので5年間延長されましたので、平成31年度までの起債を起こす最終年度ということで、5カ年延長であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

5カ年延びたとしても、平成31年までということになる。総務文教常任委員会の中では、じゃあその後、新築するときはどうするんだということでありましたが、建設の基金を積んでいくんだという話がありましたが、それはどのようにして基金を積まれていくのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

現段階では、基金をまだ積み立てておりませんが、例えばこの庁舎も建てるときに建設年次を想定しながら経費節減をし、目標の金額を積み立ててきた経緯もありますけれど、そういったことで目標年次を決めながら金額を定めていくことで、建設時の負担を少しでも減らすための目的基金をつくっていくという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

単純に20年後に、いよいよ耐用年数も終わって改築から新築していくというときには、そこにその当時の金額からいけば40億円かかるとする。すると単純計算していくと、毎年2億円ずつ基金を積んでいかなければ足りないということになる。しかし、今なら先ほども言ってるように実質負担額の差の5億5,000万円、これらを比較して考えてみても今なら新築になります。

今後の人口動態を見ても、それは希望的観測を引いていった場合、20年後、40億円かけて市民会館を建設する体力は、糸魚川には残されていないと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

20年後ということでございますので、なかなか予測が難しいところがございますけれども、市

長の公約にもありますように、30年先も持続可能なまちという考え方のもとで進めてまいりたいと思っておりますので、20年後の状況は、そのときに財政状況を見ながら対応するということになろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

20年後、30年後は知らんというのを同じ答弁じゃないですか。何回も言いますが、市民会館を今改築して、そこに15億円かけたとしても前後の椅子の狭さですか、それから基本的な音響だとか、音響はもうスピーカーだけかえりゃいいというもんじゃないので、構造上の中にあるもの、そういったものもやはりいくら改修しても、少しはよくなったとしても、全体的なものというのは、やはりグレードは上がってこないんです。

これからやっぱり、今、新潟もそうですし、魚津、滑川などもそう、やはりすばらしい文化ホールをつくつとるところには、すばらしいアーティスト、ミュージシャンが来ます。すばらしいミュージシャン、アーティストが来れば、すばらしいお客さんたちも、そこに集まってくるんです。

市民会館の玄関に立てば、目の前に新しい糸魚川の新幹線駅が見えます。先ほども言うところのように、文化・カルチャー交流の促進ということを考えれば、フィールド・オブ・ドリームですよ。そこにそれをつくれば、そこに人たちが集まってくるという考え方で、やはり私はここで、今、思い切って新築にすればいいと思います。その差額は、本当に何回も言いますが、わずか7,000万円の差じゃないですか。私は教育委員会の答弁は要りませんよ、教育委員会はつくってほしいんだもん、だめだと言ってるのは財源不足だと言ってる市長部局じゃないですか。その辺、もう一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

こちらが建てる、こちらが建てないと言っただけではございません。総合的な判断の中で、我々といたしましては、リニューアルをさせていただきたいということでございまして、やはり5億円という差、そしてまた今試算しておるのにおきましても、ある程度その改築、リニューアルについては具体的になつてくるんですが、新築の場合には、いろいろ大枠での数字でございまして、恐らく具体的になると、もっとやっぱり金かかるんじゃないかなということも考えられます。

そんなことから私といたしましては、当然、新しいにこしたことはございませんが、何とか今の問題点、課題点を、リニューアルの中で解決していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市民会館の新築、これにこだわるもう1つの理由とすれば、合併時の約束事があります。新市建設ビジョン、また合併中の話し合いの中においては、本来、あそこに文化機能をさらにつけ加えた、市民プラザとして建設するというものがありました。

合併特例債を充当する順位だって、私ははるかに大きいと思います。この後、ジオパークのリニューアルとかいろんなものが合併特例債の適用になるから、合併特例債を抑えたいという意見もありますが、優先順位からいけば、1位は市民プラザじゃないですか。織田副市長、あなたは合併当時、事務をずっとやってきて、その辺の話は詳しいと思う。そういうことを市民と約束した覚えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

優先順位でもう枠がなくなるから、ジオパークに使うから市民会館はだめということではございませんので、その点は理解いただきたいと思っておりますが、これがやりたいからこっちをやる、これをやりたいからこうじゃなくて、やはり使えるものは使っていきたいというところが考え方でございまして、そのようなことで私といたしましては、そのような考え方でお願いをさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

合併のときの新市建設計画では、当然ながら市民文化プラザ構想ということで、建てかえということでありました。系魚川地区公民館も含めてというような形も考えられたということでもあります。

ただ、合併してから平成21年1月に財政状況、それから景気の悪化等も含めまして、中期財政見通しというものを作成させてもらったというものであります。

その中で合併のときの計画につきまして、いろんなものにつきまして縮小なり、縮減をさせてもらったというものであります。その中に市民会館についてもリニューアルでどうかということで、建てかえが30億円、それからリニューアルが10億円ということで、一応、財政見通しの中では、そうさせてもらったというものであります。

その後、総合計画の中期プラン、平成22年1月、それから総合計画の後期基本計画、それから実施計画等、ずっとその後、リニューアルということで、今日までまいったということでもあります。そういったことで計画行政としまして、今現在はリニューアルでやりたいと、いきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

箱物行政は、とかくお金がかかります。合併のときの市民プラザ構想にしてみても、私も委員でしたが、逆に慎重な立場でありました。しかし、その中においても合併のためのシンボルタワーとしてでも、どうしてもつくりたいという行政側の意向もありました。しかしその後、リニューアルという話になった時点で、その後、耐震設計という話が出てきました。それらも含めて、やはりどうせやるなら新築でどうだという話が、今もう一度出てきたとしても、それはもう過去に決まった話だという言い方は、私は当てはまらないと思う。今この段階、実施設計に入ろうとしているこの今、最後のチャンスとして、もう一度新築の優位性ということについて見直すべきではないかと思えます。

さらに、これに加えて例えば美山球場のグラウンドの外野の拡張、それから管理棟の改修等、総合体育館もそうですが、こういったことの要望というのは、いつの時点でじゃあ実現できるんですか。全て財源不足だけを理由にしておりますが、そういったこともじゃあ中長期の建設プランの中に入っているのですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

お答えいたします。

ただいま質問のありました美山球場の外野の拡張、また管理棟の整備、それと総合体育館の総合的なリニューアルについてということでありますけれども、担当課のほうではそれなりに、どういうふうに直していったらいいのかというのは、例えば野球場であれば、野球振興連絡協議会さんから要望いただいておりますので、こういうふうに直してもらいたいということは情報として持っております。

ただ、それに対して、どれぐらいかかるのかということで、庁内の設計士にどれぐらいということで金額を見積もらせて、金額を出した結果、大変な金額になるということから、今のところは、まだ実施計画に盛り込むまでに至ってないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その大変な金額になるという、大変な金額をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

美山球場についてお答えいたしますけれども、外野の両翼を95メートルに拡張するという内容につきましては両翼で約1億円、それと管理棟の改修につきましては、上部のスタンドの部分も全部改修しまして約2億円かかるというふうに数字が出ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

大変な金額ではありますが、足しても3億円じゃないですか。3億円が決して安いお金だと私は言いませんが、高校野球の既に予選会ですら糸魚川ではできなくなっています。日本一の子どもを育てていくためには、それだけの環境整備が必要ではないのでしょうか。

先ほども言ってるように300万人の交流人口の増を目指すには、やはりこうしたスポーツやカルチャーといった交流事業、それをつくれれば、ここに人が来るんです。そういったことについての長期投資的経費として、やはり私は財政計画をつくっていくべきだと思うんです。それが、また市民の生きがい対策にもなるんじゃないですか。そういった観点で見たいと言ってるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全て我々の行っている点につきましては、市民とかかわりのある施設になつとるわけでありますので、押しなべて、それはかかわってなくて、こっちはかかわってるという部分はございませんので、それについてはなるべく市民、またはおいでをいただける方に喜んでいただけるような施設に努めていきたいと思つとるわけでありまして、今ご指摘の点につきましても、どのようにやっていくかというのは、やらないと今言つとるわけではございません。検討させていただきたいという話で、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そろそろやっぱり今後、総合体育館も含めてそうですよ。各種大会を誘致してもコートが足りないとか、そういった部分もあって、開催できないんじゃないですか、もう本当に不利。

そこで財源の件について聞きます。これまで行政改革に取り組んでこられました、職員、臨時職員と合わせて職員の数の推移について、合併から今日までどのような推移になっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

平成17年の時点で、正職員が662名でありました。本年、25年の当初で567人ということで、95名の削減を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

正職員ではスタートが、平成17年で662人が567人だと。じゃあ臨時はどうなってますか、臨時職員の数。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

失礼しました。臨時職員につきましては、17年の段階で183名、25年では300名ということで、こちらにつきましては、117名の増となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

職員の数を比較する。これはきのう総務課長からもらった数字が、何であなたの答弁と食い違っているのかわかりませんが、私のほうでは平成17年、臨時と正職合わせて845人、そして平成24年では臨時と正職員合わせて867人なんですよ。職員の数は、全く減ってないじゃないですか。これで行政改革と言えるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

正職員につきましては、定員の適正化計画に基づきまして、その目標を早めて削減をしております。しかし臨時職員につきましては、特にふえているところが保育園の保育士でございます。こちらにつきましては保育園のサービスを維持する、また、未満児の子どもや少人数で保育をしなければならない子どもの受け入れをしているために、正職員では賄えない部分を臨時職員の補充で行っているということから、臨時職員が合併当時よりふえているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

では、ちなみに保育園の職員、それから臨時職員とあわせて、職員数の推移に対してどのようになっているのか、お聞かせいただきたい。臨時が何年度何人、そして正職が何人、そして現在がどうだというふうにお答えをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

保育園の保育士につきまして、平成17年の段階で正職員が52名、臨時職員は60名、合わせて112名でございます。それから今現在でございますが、24年で申し上げますと、正職員が48名、臨時職員が、これが101名とふえております。合わせて149名ということで、合計して17年から39名の増となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

基本的に、平成17年が112人、平成24年が149人、合併時100人以上減少するという、いろんなさまざまな話の中において、職員数は基本的には変わってないし、逆にふえてるパターンもあるということなんです。

これらの中において、では行政改革をどのように推進していくのか。特に人件費ベースで、どのような削減計画をつくっていくのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

職員の定員適正化計画では、29年度において550名ということで、今現在よりももう少し削減をしていくという目標設定をしております。しかしながら、行政サービスを維持しなければいけないということから、それに現に補充する意味での臨時職員というのは必要かと思っておりますが、今後はもう少し事務の精査をしながら、単純に正職員に置きかえるということではない取り組みをしていかなければいけないということが課題となっております。

以上でございます。

20番（古畑浩一君）

いや、人件費ベースで言ってくれて、これもらったデータの人件費ベースのところです。

総務課長（田原秀夫君）

じゃあ金額で申し上げます。

17年の段階では、正職員と臨時職員と合わせて4億7,300万円となっております。それから24年の決算額で、臨時職員と正職員を合わせまして5億2,200万円という実績でございますので、

20番（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩をお願いします。

議長（樋口英一君）

暫時休憩。

午後2時23分 休憩

午後2時23分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開します。

じゃあ田原課長、説明をお願いします。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

失礼いたしました。訂正させていただきます。

17年の正職員、臨時職員を合わせまして48億6,000万円となっております。24年の決算額で44億5,000万円ということでございまして、今現在で17年から比較としますと4億1,000万円の減額ということになっております。

失礼いたしました。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。補足をさせていただきます。

今、平成17年の職員数もそうなんですけども、平成17年度ということでした。合併直前の数字をもう少しきちんと把握をしたいと思っております。そうしますと平成16年の合併直前ですけども、職員のほうですけども、正職員が684人、それから臨時職員が221人ということで、常勤的な非常勤職員が15名ということになりますので、合計して920名の職員がおったということになります。それが平成24年では572人、9人、286人で、合計867人ということになります。

人件費のほうも平成16年の合併直前のときは、正職員については46億8,000万円、それから臨時職員につきましては6億1,800万円という数字になります。合計しますと、大体53億6,000万円という数字になりますけども、それは現在、平成24年度では、合計して44億5,000万円という数字でありまして、職員数につきましては臨時職員の関係があってふえておりますけども、人件費につきましては、相当の削減になっているということだけご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

合併直前の話をさせていただくんなら、議会だって当時58人、今20人、約3分の1の削減努力をしましたよ。あなた方は、これをやっていくという。確かに正規職員、今まで皆さんは正規職員の数しか見てこなかった、だから減ってるように見えた。ところが臨時職員を全部合わせて考えたら、逆にふえとるんですよ。合併前の920人と比べたって、平成24年度は867人ですよ、これが何で削減努力になるんですか。

私が言いたいのは、何かにつけ市民に対しては財源不足だからできないと言っておきながら、身を切る行政改革といった部分が全く成果としてあらわれてない。人数にしてみても、職員数にしてみても、人件費ベースにしてみても、目に見えた減少にはなっていないじゃないですか。

さらに、これまで総務文教常任委員会、また、行政改革の中でも言ってまいりましたけども、保育園を民営化した場合、じゃあ一体幾らぐらいの削減になりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、市内の認可保育園、8園がございます。これを完全に民営化したとする場合の想定金額でございます。なかなか試算の条件も難しいんですが、基本的に規模によってまた経費も違いますので、30人規模とか60人規模だと段階を4ランクに分けて、それと保育料も減免される方から最高の額までいろいろありますので中間的にあげて、そんなような条件を設定させていただきまして試算いたしますと、かかる経費から補助金等の経費を引いて、さらに交付税措置もございます。それらを全部引きますと8園の合計で、年額で約3,470万円ほどの一般財源の減というふうに試算しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

3,400万円、これ人件費だけ考えたって、ちょっと違うんじゃないですか。じゃあさっき言った保育士、臨時さん、正職さん入れた人件費って幾らになってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

この試算の方法で、具体的にそれぞれの園ごとに、8園全部何人おるから幾らかかってというん

じゃなくて、さっき言った30人規模、40人規模、50人規模とか規模を設定して、そこにはじゃあ何人張りつくかという共通の設定、民営化の場合も公立の場合も人数を設定して、臨時職員なり正職員なりと、そういうような形で設定した数字でございますので、具体的にはじくと非常に複雑で難しくなるものですから、今回は、そのような形で試算させてもらったということでございます。

民営化の場合は児童措置費ということで、1人当たりの児童に対して国の補助基準によりまして、幾らというふうになっておりますので、その中で民営さんが、委託料をもらって人件費を払うという形なので、その中で人件費が幾らかというのは、その民営保育所によってそれぞれ異なってくるということがあるものですから、今回はそのような形で試算させていただいたということで、両方とも交付税措置があるものですから、かなり市の持ち出しが少なくなるものから、その差額もそんなに出てこないというような結果になってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今回の質問に際して、こういうことを聞きますよって通告してから、えらく慌てて計算したようですね。保育園の民営化については、私が言い出したことですか。もう何年も前からの行政改革の課題になって、検討事項として挙がってる事項じゃないですか。それに対して何でちゃんとした試算ができてないんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えします。

それにつきましては、まだ検討段階といいますが、具体的に細かく1円ごとにはじいて出しておりません。先ほど申しました想定をした中で、今検討しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ちょっと腹立ってきましたけど、冷静にいきたいと思いますけどね、あんた方は本当に行政改革をやるつもりはあるんですか。先ほど来、言いますけど、市民会館つくってくれて言っちゃ金がない、野球球場を直してくれて言っちゃ金がない、さまざまな事業を展開してくれて言ったら金がないでずっとやってきて、身を切る行政努力はどこに、この中に見えるんですか。

市長、いかがですか。私は初めて自分たちもやって、これだけやって限界だから市民の皆さん、我慢してくれて言うんならいいですよ。やるべきことを1つもやってないじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど言ったように保育所の民営化というのは、今調べた中においては効果の出る規模、効果の出ない規模というのでも出てくるわけでございまして、どの辺を観点に置けばいいのか。

また、この民営化の中において、定数の中においては統廃合も出てくるわけでありまして。いろんなことを観点に置きながら、今論議をしておるわけでございまして、一概にやってないから、全然論議してないということではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この件についても、きょう私が初めて提案したわけじゃない。私は伊藤委員長のときに総務常任委員会、どろんこ保育園という民営化の取り組みを見させていただいたときに、目からうろこでした。そこでは正規職員よりずっと安いお金で、目的を持ったすばらしい情熱のある園長が、園児も職員も全部まとめて、すばらしい事業展開してた。

系魚川は臨時職員に頼ってしまって7対3なんでしょう、今、臨時職員のほうが多い。しかも業務内容は、ほぼ正職員と同じで、給料はその半分以下なんでしょう。だからみんな嫌になって、やめていってるんじゃないですか。だったらしっかりと会社運営ができる民営保育園を呼んで、臨時の皆さんをちゃんとした社員として使ってあげればいいんですよ。そうすれば身分もちゃんと保障できるし、それぞれ独自の園のすばらしい教育ができるんじゃないですか。だから、あなた方もこの件につきましては、行政改革の中に民営化というものを挙げてきたんじゃないんですか。目的を掲げながら、今まで検討してこなかったということが問題だと言っとるんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

臨時だから、やはりその機能を果たしてないということではないと思っております。臨時においても、やはりちゃんと資格を持った職員でございますので、やはりその目的は果たしていただいておりますし。ただ、モチベーションにおいては、やっぱり正規と非正規ではあるのかもしれませんが。

しかし我々といましては、そういう形ではなくて、今、緊急に措置の対応が非常に保育現場においては、いろんな制度を取り入れております。そのために定員が、どんどんどんどん足りなくなっておるわけでございまして、以前から見ると非常に内容が多岐にわたっておる形から、なってることもご理解いただきたいと思っております。同じような基準でいけば、絶対その方向へ行くわけでございますが、そういうふうな形も努めてやっておるわけでございます。

そしてそういう機能を、じゃあ民間の中でやっていけるかということも、今この中で論議しな

から進めておるわけでございますし、決してそこだけとどめとるわけでございませぬので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私は臨時の保育士の方の能力が劣ると言ってるんじゃない。また正職員よりも、さらに頑張っている臨時の職員の方もいる。けど年報酬が、その金額が倍以上違うんだ。だから逆に、臨時の保育士の人はかわいそうじゃないかと言うと。逆に言えば、その値段で全部できるんなら、正職員の分の半分の人件費が浮くじゃないかと言うとるんですよ。そもそも保育料を安くするなり、税金に入れるなり、いろんな方法があると思う。

もう時間ですから最後のまとめに入りますが、私、今回につきましては、入りを図って出るを制すという言葉がありますよね。収入に応じた支出を行うべきという言葉なんです。

ただ、私は無理な支出を行えという意味で、今回の一般質問を行ったわけではありません。入りをふやして無駄を切る、もって効果的な出るを行うべきと主張しているんです。

少子高齢化、人口減、経済の低迷などによる市の財政力の衰退は、火を見るより明らかであります。だからこそ、わずかながら余裕のある今、新幹線開業というチャンス、自然エネルギーが注目され、合併特例債が有利に使える今こそ、しっかりと行財政運営を行い、市民の夢を育む市政運営を望むと。こういう趣旨でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

事前の発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、糸魚川市の在宅介護充実についてであります。

糸魚川市の介護保険制度は介護給付費の着実な増加と介護保険料の上昇で大変厳しい状況にあります。全国的に見ても今までは高齢化率の高い地方において顕著に現れていたのですが、最近都会にあっても状況は急速に悪化してきたとの報告があり、国の制度維持そのものが危機的段階に近づいてきたと指摘をされております。

介護保険制度維持には国の公費負担割合の拡大は譲れない絶対条件であります。しかし一方では在宅介護への充実強化を図り、給付費削減の仕組みづくりを確実に整えていく必要があります。介護施策の充実に向けて以下の項目について伺います。

(1) 在宅介護への環境整備施策の取り組みと現状について。

- (2) 安心在宅介護を任せられる介護・看護施策について。
- (3) 在宅介護を阻む情勢の捉え方について。
- (4) 介護保険制度改定に関する情勢について。
- (5) 介護施設における終末期についてであります。

2、認知症の安心対策について伺います。

65歳以上の高齢者で認知症の人は、推計で15%と厚生労働省研究班が調査した新しい事実が明らかになりました。介護保険利用者を対象にした厚生労働省調査では2012年に305万人が見込まれておりましたが、これまでの推計の1.5倍にあたる462万人となっております。増え続ける認知症の人と家族のために何ができるのか、医療・福祉に頼るだけでなく、地域や住民の連携で暮らしを支える仕組みづくりが模索されております。

また、厚生労働省は高齢化で増える認知症の新たな対策をまとめました。症状の初期段階で集中的に在宅での対応を支えるのが柱となっております。精神科病院に入院する患者の急増を防ぐことが狙いであります。支援策が整えば退院の可能性は6割に達するとの研究結果もございます。対策を具体化した5か年計画を発表いたしました。そこで以下の項目について伺います。

- (1) 家族会と市民ボランティア・団体とのネットワークの現状についてであります。
- (2) 初期段階における相談対応環境と医療機関との連携について。
- (3) 認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）であります、伺います。
- (4) 徘徊対応ネットワークづくりとサポーター研修について。

3、集落活性支援事業についてお伺いをいたします。

中山間地域では人口減少と高齢化により勢いが失われ、集落の維持も危ぶまれる状況のところも
あります。過去の賑わいを取り戻すことはできませんが、現状を把握して一步一步確実に活力を生み出していく地域活動が求められております。

地域交流、移動交通手段確保、買い物、世代間交流など前向きに生活を営んでいくことができる環境整備が必要であると考えます。そこで以下の項目について伺います。

- (1) 中山間地域の将来のあるべき姿について。
- (2) 中山間地域集落みまもり隊の役割と目的について伺います。
- (3) 民生委員、公民館活動など他の既存組織との関わりについて伺います。

4、平和教育について伺います。

68年前の8月6日、9日、アメリカは広島、長崎に原子爆弾を投下しました。広島、長崎の人々や世界には今なお放射線障害に多くの人たちが苦しんでおります。犠牲となって亡くなられた方々は43万人を超えております。再び被爆者を生み出さないと誓い、今全国では中学生を中心として広島原爆をテーマに平和学習が取り組まれております。

2年前の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所の事故もあって、将来を担う若者たちが過去の歴史に学び、戦争や核兵器・核エネルギー・放射能を改めて自ら問い直しているものと思います。

世界各地で紛争があり幼い子どもたちを含むたくさんの犠牲者が出ております。今こそ核も戦争もない平和な社会の実現が強く求められていると思います。そこで以下の項目についてお伺いをいたします。

- (1) 昨年の中学生広島派遣の成果とその拡がりについてであります。
- (2) 今年の平和学習の取り組みについてであります。
- (3) 糸魚川独自の平和学習行動の実現についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度、新たに高齢者が住みなれた住宅で、安心した生活を過ごせるよう、住宅改修費用の補助制度を創設いたしました。

2点目につきましては、訪問介護、訪問看護、このサービスを組み合わせて利用することにより、在宅介護を進めてまいります。

3点目につきましては、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加があると考えております。

4点目につきましては、現在、軽度の要支援1、2と認定された方のサービスを、介護保険制度から市町村事業への移行を検討されていることから、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

5点目につきましては、本人や家族の意向を尊重した場所で、終末期を迎えることが理想であると考えております。

2番目の1点目につきましては、家族会としてボランティア連絡協議会に加入し、活動の中で他の団体とのネットワークをつくっております。

2点目につきましては、市内5カ所の地域包括支援センターで、随時、総合相談を行っており、必要に応じて専門医と連絡をとっております。

3点目につきましては、ケアパス研修やかかりつけ医、応用力向上研修を行い、今年度は地域ケア会議の推進に力を入れてまいります。

4点目につきましては、本年2月に、高齢者等見守り支援ネットワークが発足し、事業所と協定を結び見守りを行っております。

認知症サポーターは、現在、市内に1,912名おり、引き続き養成講座を開催してまいります。

3番目の1点目につきましては、将来においても市民が、住みなれた地域で安心して生活ができることと考えております。

2点目につきましては、集落の巡回、情報収集及び関係機関への情報提供などにより、集落機能の維持、活性化に向けた支援であります。

3点目につきましては、集落や地域が有機的に機能するよう、自治会をはじめ地区公民館、民生委員との連携を図ってまいります。

4番目の平和教育のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もございますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

4番目の1点目につきましては、昨年、初めて12名の中学2年生を派遣いたしました。

成果として被爆の恐ろしさや苦しみ、平和の尊さを再認識する機会となったと考えております。

また、報告書の配布や各学校での報告会などを行っております。

2点目につきましては、中学校で社会科の授業や広島派遣の生徒の報告会を通して、平和学習を各校で実施しております。

3点目につきましては、市独自のものとして名立機雷事件を教材として学習を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは2回目の質問に入ります。

在宅介護ということではありますが、環境のこととなりますと、要介護者の生活環境を整えていくことが第一に考えられるわけですが、今年度から始まる、先ほどおっしゃいましたけれども、在宅介護応援ほーむ、この事業についての問い合わせ、現在段階ではどれくらい来ているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今現在、問い合わせにつきましては、ご本人、または家族、工務店さまから、10件程度いただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

10件程度ということではありますが、この事業の問い合わせのときの説明でありますけれども、単にお金を補助するというだけの事業ではありません。その中身について、問い合わせのあった方々に何を重点にして説明をされているのか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

問い合わせにつきましては、介護をする側、される側につきまして、安心して在宅で長く暮らせるような住宅改修であるということをお話させていただいております。

以上でございます。

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

在宅で介護していく家族の考え方、これが非常に大事かと思えます。さらには家族の介護体制、これに対する考え方もやっぱりきちっとお伺いしたいほうが、私はいいかなと思えます。

それからケアマネジャーさんの意見ですね、こういうところもしっかりあわせて把握しておくのが、私はポイントだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、在宅で生活するにはサービスを使うわけですので、その中ではケアマネジャーが一番その調整役であるというふうに思っておりますので、その方が中心になりまして在宅生活が安定するような、そういう支援をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それとあわせて、家族が住宅を直したというだけではなくて、その方をどういうふうに介護をしていくんだということまで含めての支援を、私はやっぱりしてほしいと思うんですね。そこまでやっぱり皆さんのほうで気を配っていただいて、この在宅についての広がりをつくってほしいというふうに思っております。

それから任せられる介護・看護についてでありますけれども、安心感を与えられるとすれば、どんな事柄が考えられるか。介護認定者に関する事、同時に介護家族に関する事、この2つの側面が私はあると思うんですけれども、介護認定者にとっての安心、これは何かということをお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護認定者の方にとりましては在宅で、ご自分のお家でずっと長く安心して暮らすということが、一番大事であるというふうに思います。また、介護する方もいっしょに、家族と一緒に長く生活したいというところだというふうに思っておりますので、そのあたりをケアマネジャーを中心に考えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

新保議員さんの質問にもお答えしましたけども、やはり介護される方が安心してというのは、当然、家族の方、あるいはご親戚の方が介護に力を入れるけども、やはり困ったとき誰かが助けてくれる、あるいは手を差し伸べてくれると、これがないとやっぱり安心感というものはないと思っております。

そのために今後課題だというふうに前にも述べたんですけども、やはり訪問によるサービス、いわゆる訪問医療とか訪問看護、あるいは訪問介護といった形のサービスもあわせて充実していかないと、あるいは体制整備をしていかないと、その安心感が得られないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

確かに、そのとおりだと思います。安心ということになると、いつでも来てもらえる。それが特に、今は病気ということに関していえば医療だと思います。そういう点でも、私は認定者にとっては、医療の問題が非常に大事かと思えます。

それから介護家族にとっての安心、これはまた側面も違ったところがあると思いますが、その点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護する側の方にとりましては、安心して暮らすためには、まず、家族の方の不安感を取り除くというところが、一番大事だろうというふうに思っております。その中ではケアマネジャーの方、またケアマネジャーの方もそうですけれども、市にあります地域包括支援センターが窓口になって、いろんな相談を受けておりますので、安心して相談できる体制づくりも大切であろうというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

相談、あるいはそういう不安に対するケアですよね、ここのところが私はやっぱり重要だと思っております。結論的に言えば、住みなれた自宅で、地域で、体の故障があっても穏やかに生活をしていける、そういう環境をつくり上げることが私は大事だと思っております。

第5期の介護事業計画でも貫いている施策の考え方、介護予防の徹底と安心介護・安心看護の地域包括ケアシステムの足がかりをつくるんだということで、この5カ年を決めたわけでありますよね。1年を経過したわけでありますが、状況はいかが変わっているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護計画の中で在宅生活を維持していただくためには、家族を取り巻くあらゆる関係機関の方の連携が必要であろうというふうに思っております。その中の1つとして、地域ケア会議の推進というものがございます。24年度、25年度にかけまして、関係機関と連携をとる中の研修会を行っております。また、個々に個別の支援会議も行っておりますので、その中で家族の方が安心して暮らせるような体制づくり、また、不足するサービスについての検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域包括ケアシステムということですから前にお話をしましたように、先ほどから言ってますけれども、訪問の介護・看護、特に看護のところですね。地域密着型で、居宅支援事業所が本当はやっていただければ一番いいわけでありますが、医療を含めたところの複合サービス、あるいは定期巡回なり随時対応ということもありますけれども、それに向けてケア会議の中で、そういうことを実施しようという論議がされているのかどうか、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今の段階では定期巡回に関しましての必要性については、まだ論議されておられません。在宅介護

をする中でサービス利用をされていますが、まず、関係機関の方の定期巡回の必要性というものを皆さんで情報共有するということから始めております。また、家族の方の定期巡回が必要だということの啓発についても、あわせてやっていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

家族への啓発という問題は、非常に大事かと思えます。

これは昨年11月に厚労省の保険部会が発表したのでありますけれども、地域密着型サービスに加わった定期巡回、随時対応サービス、2012年に189の保険者が手を挙げていたんですが、実際のところ11月までにやってるのは75保険者にとどまったということなんですよね。そうしますと、地域包括ケアシステムを進める新サービスが、非常に低調であるということがはっきりしたんですが、これの原因としては市区町村と事業者の理解度が低いんだ、もう1つはケアマネジャーの認識が浅いんだという、この2点を指摘してるんですよね。ですから、これは糸魚川に当てはめてみれば、どういうふうに受けとめたらいいのか、これについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、関係機関の理解不足というのはあるというふうに思っております。その中で在宅ですっと生活をしていくということであれば、そのサービスも必要だということを、まず、関係機関が認知するということが必要だろうというふうに思っておりますので、まだこれからはかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお答えをお聞きしますと市区町村、つまり保険者の考え方、あるいはそこに対する指摘をされているような理解度が低いんだ。どういうふうに指導していくんだということが全く抜け落ちているんですが、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほどご指摘がありましたように、私ども当然行政も考え方といたしますが、まだ定期巡回の需要

があるというようなところまではつかんでおりませんでした。というのは、やはり私どもこの広い地域で、市街地はまだ住宅密集しておりますけども、郊外になりますと家がまばらなわけです。そういう中で巡回をしていくということになりますと、まず、事業者側から見て、その事業が成り立つのか。それから私ども行政からして、それだけ例えば夜中も含めて十分なニーズがあるのか、この辺がまだしっかりつかめていなかった。そういう点もありまして、いわゆる先ほどから言ってる定期になるか、不定期になるかは別としまして、その訪問するというのが、検討から少し落ちていたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほどからお聞きしてますけれども、在宅へシフトしていくんだという決意からすれば、今の回答はちょっと私は不満に思うんですね。要は相手が要望があるから、ないからということではなくて、アンケートをおとしにとったときにみんな書いてあったでしょう、あの中に。あったならば利用したいって書いてあったじゃないですか。そういうものを含めてこちら側が、どうやっていくんだということが全く私は示されていないと思うんですよね。

ですから全国的に見ても189あって75という低調なんだろうと思いますけれども、ここをやっぱりしっかりと、向こうがあって、なくてじゃなくて、啓発ということになれば、こっちからの問いかけが、やっぱり一番の重要なことだろうと思うんですよね。そこのところを、お願いしたいと思います。

それから同時に複合サービス、これは一番拠点であるわけですが、小規模多機能型の居宅介護の事業所、これが実施をしてほしい、あるいはそこが当たっているわけですが、これも109の保険者が手を挙げていたのが、何と22しか実施をしてないんですね。極めて低調なんですけど、これの原因を3つ挙げているんですけども、介護サービスの提供体制の充実、これは先ほどからずっと言ってる定期巡回だとか複合も入ってますが、それから認知症対応の推進、最後に挙げたのがマンパワーの増強というのを挙げているんですよね。ですから全国的には、やっぱりこれが働く方がなかなか集まらない、そういう問題がやっぱり出てきて、なおかつこういうふうな低調があるんだろうと思いますが、糸魚川にあっては、これが当てはまっているかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

全国的な傾向と糸魚川市は、ほぼ一緒です。特に最後の人材の確保、これにはやっぱり大きな問題が2つあります。1つは、若い方々が介護の仕事につきたいと思うかということでございます。もう1点は、ついた場合に十分な待遇が用意されているか、この2点が非常に大きな課題となっております。そういった中で、私ども今後に向けて、いわゆる介護の人材確保について市として何が支援できるのか、そういったものを研究してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護される職員の方々の不足もあるんですが、私はいろんなお話を聞きますと、看護師不足、この看護師さんの不足について、現状、どういうふうに捉えているのかというのもお聞かせいただきたいんですが、新しい看護師さんを養成するに対しては、補助金の制度をつくって今やっぺらっぺらしていますよね。もう1つは、再三これもお聞きしているんですが、今、リタイアをしていらっしゃる看護師さん、資格を持っていらっしゃる方、こういう方々に再度、職業についていただく。こういう取り組みは進展してるのかどうか。その中身であります、何人ぐらいが対象者として、年代はどれぐらいなんだ。あるいは看護職を離れて何年ぐらいになるんだと、そういう情報をつかんで、これに対する事業をやっておられるかどうか、進展度をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

一度離れた看護職員の再就職につきましては、田原議員のご質問にもお答えしましたように、ことしから県のほうでは看護職員の再就職支援制度、講習会とかそういうものを始めるということでお聞きしております。

そういう中では市といたしましても、上越会場で開催されますので、そういうところを周知してまいりたいと思っておりますし、また、糸魚川市としても糸病と連携する中で、何かできないかということで、いろいろな協議をさせていただいております。

また、一旦離れた職員がどれだけいるかということにつきましては、実際詳しい数字については把握しておりません。ただ、県では1万人の対象者がいるということで、それをお聞きしまして人口割とか、糸魚川市の看護師指数を割りますと、計算すると約140人という数字が出てきます。ただ、感覚的には、ちょっと140人というのはい多いと思っておりますし、その辺については具体的なものは、また糸病等いろんなところで、調査をさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今までもこの問題は、再三お話を聞いていただきましたけれども、対象者が何人か、あるいは糸魚川にどのくらいの方がいらっしゃるのかという、その数字も捉えていないとすれば、どなたがという名前も知らないということになるわけですね。そうしたら先ほどおっしゃいましたけれども、講習会、あるいは糸病さんとのすり合わせで、今度こうしていきたいんだという糸魚川の場合の話をして、誰に話をするのか全くわからないということですね。

今の中でそれすらもできてないとすれば、やっぱりそこからきちっと押さえて、この問題が本当に大変なんだということがわかったということであれば、やっぱり細かくやっていくべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今の看護師さんが仕事をやめられたと、それでまだ復職していないという方々のデータは、今、課長が申し上げたように、しっかりとは把握はできておりません。しかしながら今回、県が先に再教育としてマンパワーを確保しようという政策を打ち出したと。田原議員にもお答えしましたように、今回、県としては糸魚川市は含まれていなかった。そういう中で、私ももっと早く気づけばよかったんですけども、今回、新たに県がやるということに対して、糸魚川市が含まれてないことから、糸魚川総合病院と協議して再就職をいかに背中を押してやるかといった形で、県と多分ほぼ似たようなメニューにはなると思いますけども、それは始めることが大事だというふうに思っておりますことから、私ども行政としてあらゆる方法、手段を使って、ぜひとも就職をしたいと思っております方には、そういうキャリア教育を受けて、少しでも看護師確保に役立ちたいと思っております。ですから今データはないけれども、とにかく始めてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この看護師さんでありますけれども、現職で働いているときも医療のスピードといいますか、変わっていく、これについていくだけでも大変な非常に大変な職業だというふうにも伺っております。それが一旦離れたということになると、さらに再度、自分が看護師として働こうとすれば不安感は物すごいと思うんですよね、離れた期間が長ければ長いほど、その方の不安は大きいと思いますけれども、これは事業所の方々にお聞きをしますと、やっぱり情報を仕入れて一本釣りで交渉するんだそうです。一番のネックは、やっぱり今のところですよ。離れていたんで、医療の現場に立つ自信がないということが、一番のネックになってるんだという話なんですよね。ですから、そこから先へもう進まないんです。事業所の人たちも看護師さんを採用するにしても、新しい方ということになると、それはもう至難のわざだということで、半ば諦め顔になってるわけですね。

行政として、そういうところになぜ支援を、手を差しのべてやれないのかというところが、私の疑問なわけでありましてけれども、先ほど言われてますが、看護師の研修支援制度というようなものを糸病さんとやっぱり連携をして、これは糸魚川市でやっぱりつくっていくべきではないかというふうに思いますけれども、その点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど議員さんがおっしゃるとおりだと思っております。まず研修ができる、それだけの組織なり人材を持っているのは、当地域では糸魚川総合病院だと思っております。

ただ、看護師のニーズというのは糸魚川総合病院もそうなんですけれども、そのほかにも先ほどから言われておりますように介護施設においても看護師さんが足りない。そういった中で、糸魚川総合病院さんは当然民営ですから、自分のところの看護師確保についてはやっぱり必死になるかと思えますね。他の機関については、糸病さんの費用負担というわけにはいかないと思っております。あるいは、いろいろそのほかのものもあるかと思えます。そういった面で行政が、そういう糸病さんに本来ならば負担するべきでないようなものを私どもは何とか応援して、一緒になって糸魚川市全体の看護師確保をしたいというふうに思っておりますので、やり方について、あるいはどういうふうに募集して行政が何をすればいいか、これもあわせて糸魚川総合病院と協議して、実現できるような方向へ向かっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひ糸魚川市全体の看護師さん、あるいは医療体制の充実という観点で考えていただきたい。その方がどこへ就職するかって、そこまで考えると、そんなことはやってられないというところも出てくると思いますので、糸魚川市全体の医療の体制を上げていくんだという観点で、やっていただきたいと思えます。

それから在宅介護を阻む情勢についてであります。これは先ほど言われた、皆さんが思っていることでもあります。これは社会情勢の変化ですよね。要は核家族化であり、もう1つ大きな要因は女性の社会進出ということですよ。かつては女性が介護の担い手の一番手だったわけでありましてけれども、これは社会がもう核家族化をして、もう50年以上たってるわけでありまして、そういう点からすると阻む情勢としては、やっぱり女性の社会進出も大きな要因であろうというふうに思っております。子ども1人で親の介護、あるいは1人世帯の多さも糸魚川にはたくさんあると思っております。

一昨年の先ほどアンケートというふうに申しあげましたけれども、むしろアンケートをとったときよりも、そういった状況が糸魚川市は深刻になっているんじゃないかというふうに私は思うんですが、そういう阻む要因ですね、糸魚川市は深刻になってるかどうかの状況ですね、少しお話をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

これは糸魚川だけではないんですけれども、今の若い世代の方にとっては、特に核家族化が進んでいる方にとっては、やはり生活をしていかなければならないというときに、共働きでないとやっぱりやっていけないんですね。特に40代ぐらいになりますと、子どもの学費の問題も出てまいります。そういったときに、そのころに介護が始まるとするならば、当然、介護か仕事か選択を迫ら

れる場合もあると思います。そういったときに、もう介護のほうをしなきゃならないから仕事をやめなきゃならないといえますと、生活が成り立たない場合が出てきます。

そういった面で、先ほどから申し上げますように在宅介護をもし進めるとしたならば、それを支援するいわゆる施設なり、あるいはサービスなり、こういう体制をしっかりとつくりやらないと、在宅介護というのは進んでいかないと思っておりますので、いわゆる糸魚川市においても、全国と同じような傾向であるというふうに思っておりますし、これが今後もまた進んでいくだろうというふうに予測しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

深刻さは増すというふうな回答であります。確かに、そうだというふうに思います。

それから、そこに水を差すような論議がされているのは、先ほど市長がお答えをいただきましたけれども、厚生労働省の介護審議保険部会が、これ具体的にもう論議を始めているわけですね。2015年の保険法の改正、報酬の改定に向けてやってるわけです。同日に、やっぱり社会保障の国民会議も開かれておまして、消費税の5%アップ、これを社会保障の4経費、年金・医療・介護・子育てにどう充てるんかという論議も、あわせて行われております。

この介護の部門の中で一番問題なのは、負担の引き上げ、給付の削減、これが一番の論議のメインでやられてるわけでありまして、5月15日、先月であります、同じく部会が、比較的介護の必要性の低い要支援1、要支援2と認定された方を、介護保険の対象から外すということを正式に論議を始めたわけですね。今までの経過を見ますと、ここでやられた論議というのは、ほとんど実施をされているんですね。唯一やらなかったのは、要介護者の2割負担、これをやらなかっただけで、あとは全部論議をされたのは、やってるということですね。そうしますと、この介護支援の1・2が、必ず次の第6期には来るというふうに予想されるわけですが、これは糸魚川市にどんな影響があるのか、お話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成25年4月1日現在におきまして、支援1の方は214人、支援2の方が341人いらっしゃいます。合計で555人です。認定者の18%が、要支援の方になっております。

平成25年の予算につきましては、支援の方がお使いになるサービスの給付費につきましては、1億5,000万円ほどございますので、その部分が市のほうに影響があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

今、大変な金額が出されたわけでありませう。

加えて、もう1つ論議をされていることがあります。これは前期高齢者、要は40歳から64歳までの現役世代ですよね。この中でいうと第2号被保険者ということになるわけでありませうが、これを今までは、人数割の計算で金額を指定してやってたわけですよ。だけど今度は収入によってやるんだ、収入に合わせて40歳から64歳の人たちの保険料を決めるというふうに言ってるわけですよ。そうすると、ここにもやっぱり格差が出てくるはずなんですよ。

今の払ってる側、支える側の費用が上がっていくわけですから、これはずっと私どもが言ってますけど、国が財政措置をなささいというふうに言ってるのは、一切この中では論議をされていない。いわば高齢者、あるいは国民ですよ、ここに犠牲を強いて、この制度維持をやっていこうというのが、ありありと見えるわけでありませうけれども、この改正をするということに関して、これが実際、決められたら大変なことになる。私は大改悪だと思うんですが、市長、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長(吉岡正史君)

根本的な問題は、日本の人口構成にあると思っております。いわゆる団塊の世代をトップにして、頭でっかちになっていると。今後、だんだんだんだん若い人の構成比率が下がってくる。そのときに負担をどうするかという問題だと思っております。

そういう中で、いろいろな審議会で審議しているのは、当然、利用者の負担増、それから保険者の負担増、それからサービスのいわゆる重症者への重点化、いろいろなものが論議されておると思っております。したがって、私ども地方においても大変な財源負担が生じてくるものと思っております。そうかといって国もご存じのとおり、相当多くの借金をして財政も首が回らない。じゃあどうするかということで、専門家の方々がいろいろ検討して、回答がやがて出てくると思いますが、そういった大きな日本には構造的な問題があるというふうに思っておりますので、私どもも今、その推移を見てる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

推移を見てるということになって、負担がどかんどかんと来ては、これはもうたまったもんじゃないんですけれども、先ほど言った国民健康保険の人たちも、これは国民健康保険の人たちが払うのと、国民健康保険から払うのと2つになってくるわけですよ。健康保険は自分と企業が払うわけですよ。これ企業だって値上げするのは、私は黙っていないと思うんですよ。そういう点も含めて行く末、あるいは今の状況を見てるという段階ではなくて、もう国でやってもらわなきゃだめなんだって。そのために市長をはじめとして全国市長会で、それは問題にしてるということをわかっているのであれば、あえてこのところを、さらに私はこの改悪をされるというんだから、

今からやっぱり反対するべきだと思うんですよね。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、県市長会、北信越市長会、全国市長会の中で、そういう方向で要望を上げておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひ、そこのところの観点でやっていただきたいというふうに思います。

それから昨日、新保議員の質問で特養の4人部屋のお話が出ましたけれども、4人部屋は、これは条例で決まった、あるいは保険者が許可をしてもいいということで、確かに決まってるんですが、国の方針は全く変わってないんですよね、原則個室化というのは、これは全く旗をおろしてないわけですよね。

実際のところやるのに、待機者が多いからといって、これは通達で出ただけの話になってるわけですよね。けど皆さん考えてみていただいて、ご自分が入るときに4人部屋、そこに入ります。実際、自分が入る場面を考えたときに、やっぱり個室で、居住費というのは、あれは介護保険は関係ないんですよね、自分で払ってるんですよ、食事もそうですけど。自分で払って入っているのに、そこに避難所と同じような4人部屋に入れられるかということに、私はやっぱり自分がそのところに入るという前提で考えていかなければ、私はやっぱりこの4人問題、あるいは個室の問題というのは、私は間違っていくんではないかというふうに思うんですよね。

在宅ということを考えれば、だから在宅のほうにきちっと複合、あるいは巡回だとかという医療も関係して一生懸命やって、そっこのほうにシフトしようということになってるわけですよね。ですから、ただ単に4人、オーケーですよという話には、私は回答としてはならないんじゃないかというふうに思いますよね。

皆さんのほうで1つ考えてもらいたいのは、居住費は自分で払うわけですから、例えば空きアパートが出たのであれば、そこを改修をして、要は家族で面倒を見るのが困難だとすればアパートに移っていただく。お1人で暮らしている人がいればアパートに入っていて、その建物を社会福祉法人に私は委託すればいいと思うんですよね。そうすれば、そこが1つの地域密着型になっていくと思うんですよね。そういう発想は、糸魚川市としてはないんですか。こういう問題を考えたときに、そういう発想でいこうというようなことを考えたことはありませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今そういう提案といいますが、今までそういう発想がなかったために検討したことはございません。ただ、今、議員さんがおっしゃるように、する方法も1つの方法だと思います。

ただ、受託する側も、やはりそういうところを巡回したり、あるいは場合によっては支援をしなければなりません。そういったときに民間さんの場合ですと、それだけのいわゆる待遇がもらえるかというか、経営的に成り立つかと、こういう問題も出てくると思います。ただ、今おっしゃられたように、1つの方法として、検討課題には値するというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そのアパートを改築してやれば、施設を建てるよりよっぽど費用がかからないわけですよ。その1階に社会福祉法人に入ってもらえりゃいいんですよ。そこをリビングにして同じように地域密着型にして、在宅ということになりますので、そういう発想でぜひしてもらいたいというふうに私は思います。

それから終末期についてでありますけれども、これは相談体制、これがきちっとやられておるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

家族会の方からは相談会のスタッフになっていただいておりますし、毎月、認知症の方の相談会の案内につきましては、「おしらせばん」等で周知させていただいております。今まででも何人かの方に相談が寄せられておりますし、随時、包括支援センター、あるいは市のほうで相談体制は対応させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私、終末期についてお伺いしたんでありまして、終末期であります相談体制、それとあわせて昨年の男の介護教室でも問題になっていますが、胃ろうの問題を目の前にしたときに、その家族に対して非常に責任感がかかってくるわけですよ。本人の意思が確認できればいいんですけども、そうでない場合に、結果的にそれをやって亡くなられたとすれば、その後、ずっと家族が悩んでいくということがありますので、それを含めての相談体制、どうなっているか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今、終末期の胃ろうにつきましては、ほぼそのかかりつけ医といいますが、場合によっては看護師等に依存しているのが、今、糸魚川市の実態であります。

そういった中で、家族が胃ろうをするか、しないかの決断を求められるわけです。これはいずれにしる、どちらを選択するにしる、非常にやっぱり家族というのは心が揺れ動きます。私自身もそうでした。

そういったときに十分な相談体制が、今の医師、看護師以外にあるかということ、そろっておりません。そういうことでどうすればいいかということは、なかなか難しいことですが、この後の認知症もそうなんですけれども、糸魚川市全体で住民が、そういう場面に直面する以前から、やはりそういうものに関心を持ってもらって、いざというときの心の備えのために例えば講演会とか、あるいは少ない人数での教室とか、いわゆる終末期に対しての心構えがとれるような、広い認知ができるような体制のことを、あらかじめしていかなきゃならないというふうに思っております。ただ、それだけで解決するかどうかわかりませんが、それからあと、医療、あるいは看護体制の方々にも、そういった知識を深めていただいて、相談に乗っていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから認知症のことでありますけれども相談体制、先ほどの話でもありましたが対応環境、これは専門のスタッフ、こういう方々も相談の中に入っていらっしゃると思いますが、足りているのかないのか、あるいは今、認知症の方々を診断をしていただくとすれば、糸魚川診療所が唯一あると思いますよね。こここのところも今患者さん、あるいは診療と診断で手いっぱいになっているんじゃないかと思うんですけれども、医療機関の拡大ですよね、これは行政のほうで今検討されているのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

私どもも今、その精神科という言い方がいいのかどうかわかりませんが、そういう心の医師確保ができてないというのが実態であります。私どもはもしそういう機会があれば、当然、支援体制をとっていきたいというふうに思っておりますけれども、今、なかなか大学のほうへ医師誘致、そういうところに出かけても、医師が確保できていないのが実情です。私どもとしても、できるだけ多くの情報を、あらゆるところから取り入れるようにして糸魚川市の今後、やっぱり高齢化に対する認知症も含めて、そういう精神的な医師が糸魚川市に来る、あるいは開業するというのを少しでも情報をつかんで、努力はしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

オレンジプランであります、これはもう既に24年、25年、やるどころが決まっているというふうに思うんですが、あとこれは5年でやるということですが、今年度の計画、これについても幾つか出されていますが、これを次期、6次の介護保険計画に反映させようということも決まってるわけですが、これ間に合いますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

認知症の方に対する支援体制につきまして、オレンジプランの中で掲げております。その中で認知症ケアパスの作成というのがありますが、今ここにあります「にっこり手帳」というのがあります。これは県のほうと、あと関係機関を含めまして、上越圏域の中で関係機関の連携をとるためのにっこり手帳ということで、その方の状況を把握するという手帳をつくらせていただきました。

これについては、この4月に関係機関にお配りしまして、利用を進めているところでございます。実際にまだ使っている方はいらっしゃいませんが、この手帳の啓発も努めていきたいというふうに思っております。

また、次期計画に含めるか、間に合うかというところでございますが、間に合うように努めます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

先ほど申し上げましたが305万人ではなくて、認知症ですよ、462万人という数が発表されて非常にショックなわけですが、さらに加えて400万人の軽度認知障害の方がいらっしゃる。この方々もほうっておけば、5年たてば認知症に陥ってしまう、こういうことも発表されているわけですね。

それで、この中で2次予防高齢者の方々、24年から25年にかけて3倍に、2,100人にふえているんですよ。それがここに当たるのかどうかですよ、この点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

第5期の介護保険計画は、平成24年度から始まりました。24年度に介護保険料の賦課をさせていただくときに決定通知書と一緒に、基本チェックリストというところでアンケート用紙を送らせていただきました。その中で5,000通ほどの回答がございまして、その中で2次予防の教室

の案内をしたほうがいいという方が、2,000人ほどいらっしゃいました。その方に教室の案内をさせていただきまして、教室に参加していただいたと。そういうところで人数がふえております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、この統計で出されてるMCIと呼ばれる方々、軽度認知障害の方々の400万人というのと、これとはあんまり関係がないということになると思うんですけども、しかし、機能が弱ってるという観点からすれば、やがてはこの400万人の中に、恐らく入っていくのではないかと思いますので、ぜひそれはあわせてこちらのほうでチェックをかけていっていただきたいというふうに思います。

それから徘徊対応ということでもありますけれども、地域密着型サービス運営会議の会議録を毎回読ませていただいておりますが、報告内容にばらつきがあると思うんですが、これはいかが皆さんのほうで認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり各事業所によりまして報告内容、またその会議の内容につきまして、ばらつきがあるということは承知しております。

また、国のほうで定めました運営推進会議のマニュアルみたいなものもございますので、保険者として助言できるところは、事業所のほうにお話させていただくことといたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

助言ということではなくて、私は指導してほしいと思うんですね。

この中で報告をされるのは地域密着型ということで、みんなに情報を提供することになってるわけですね。これが事業者側の発想で報告をするというのは、私はあり得ないと思うんですが、もう1回そこをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほどは失礼いたしました。こちらのほうから指導させていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これでこの最後になりますけれども、地域密着型という捉え方、私はちょっと違ってるとはいかと思うんですよね。というのは、地域密着型ですから施設はいつでも開放されて、誰でも寄って、中にいる人たちは外へ散歩に出て、みんなとお話をして刺激をもらう。そういうことを前提にして、地域密着型というのでできていると思うんですが、施設に鍵がかかっているんですよね。これをどういうふうに見ますか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

日中、鍵がかかっているという状況につきましては、例えばインフルエンザの感染の疑いがある場合に、外からのお客様を制限をするというところで、鍵をかけている場合もあったというふうに思っております。しかしながら、それが常時であるということであれば、事業所のほうに確認させていただきたいと思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域密着型施設という考え方ですよね、これを改めてやっぱり問い直していただかなければならないというふうに思います。それは保険者、あるいは事業所ともにそうだと思いますけれども、もう1回洗い直しが必要ではないかというふうに思いますので、お願いをいたします。

それから集落活性支援事業であります。これは今まで地域振興、あるいは生涯学習、福祉、地域担当職員等々、いろんな施策をやってこられたと思うんですが、何が問題で、何が弱くて、この今のみまもり隊に至ったのか、経過を教えてくださいたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今回のみまもり隊の導入に至った経過ということでもありますけれども、これまで例えば22年度から地域担当制をしいて、地域と行政のパイプ役ということで、2年間実行してきましたけれども、やはり1集落というのでなくて、多くの地区を担当する職員でありますので、なかなか地区へもう

一步踏み込んだ目配りができないというところが、今回のやはり一番大きい点ではないかなということと、当市の高齢化の状況につきましては、古川議員ご承知のとおりでありますけれど、現在、184の集落がありまして、高齢化が50%を超える集落が184のうちの43集落ということになっております。パーセントでいうと24%ぐらいで、ということは4分の1弱の集落が、50%の高齢化を超えているという状況であります。

こういったことで高齢化の進行と、これまでの施策が、やはり十分に機能してないので、ぜひ外部人材を投入することで集落のやはり維持と、狙うのは活性化なんですけども、まずは集落維持をするための目配りをして、課題の掘り起こしをしながら施策につないでいきたいという思いがあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これはいろんな庁内の連携だとか、いろんなところの団体の連携も非常に私は大事だと思うんですが、それが曖昧になっていくと、いい組織ができたんで、既存の組織の方々は身を引いていくという状況にも、私はつながっていくんではないかと思うんですね。その連携を、庁内会議を含めてですが、皆さんはどういうふうになされるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

まず、地元との連携という意味では、当然、自治会長をはじめ民生委員、あるいはまた地区公民館との連携はもちろんのことなんですけれども、先ほど言いましたように地域からの声が、例えばみまもり隊の段階でとまってしまっただけでは、やはり課題解決にはつながっていかないというふうに思います。

庁内体制とすれば、今、かちつとした組織はまだつくっておりませんが、課題に応じた関係課会議を逐次開催していくということで、毎週1回のみまもり隊との定例会を通じて、掘り起こしと、やはり次の解決策に向けての対応を庁内で連携していきたいというふうに考えておりました、組織につきましては、課題の拾い出しの状況に応じて、今後の課題だろうというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

その打ち合わせの中心になるのは、恐らく地域振興だと思いますけれども、今考えられるのは、庁内のあらゆるところの係の方々、全部これは私、関連してくると思うんですよね。福祉であれ、教育であれ、みんな係ってくると思うんですが、そのところはぜひ中心になって、これまで以上にやっていっていただきたい。このみまもり隊にも、私は大いに期待を申し上げます。

それから、最後になりますけれども、平和教育についてであります、現在、メンバー等々、あるいは取り組まれている状況、少し詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

小・中学校では、主に平和教育、あるいは平和については、学習指導要領に定められております主に歴史、社会の授業ですね、それから道徳等で戦争の悲惨さとかを扱う資料をもとに、人権とか生命の尊重等の勉強をします。あるいは総合的な学習では広島派遣の交流、あるいは報告会、あるいは地域のお年寄りの方のいろんな戦争体験を聞いたり、あるいはお年寄り訪問の中で、自分の家族がこんなことで、戦争で悲惨な目に遭ったんだよというようなことで、戦争についての悲惨さを勉強するとともに、平和の尊さとか平和を守るために、どんな努力が必要かということ进行学习しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

平和学習行動の実現ということなんですが、これは1つの例を紹介したいと思いますが、山口県の柳井市、柳井中学校の180人ぐらい、2年生の生徒が、これは広島の学習ということで全体で作詩を募集して、実行委員会をつくって作曲をして、それを平和公園で合唱したという取り組みがあるんですが、ご存じだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

すみません。存じておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全国ではこういった全体で1つのものをつくり上げていこうという方向が、今、一生懸命やられてるわけですね。これは私は合唱で一人一人が一生懸命になって、実行委員会をつくって発表したということで、全体の中にやっぱり平和学習というものがきちんと私は入ってくると思うんですね。糸魚川も合唱が盛んだというふうにお聞きをしておりますけれども、こういうのを大いに参考にさせていただきたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

合唱でちょっと扱えるかどうかはあれですが、糸魚川独自の平和教育としましては、名立機雷事件のDVDを全部録画しまして、各学校に送ってあります。それを各学校では参考等にしながら、平和教育を進めている学校も結構あります。全体でということになりますと、現在では取り組んでないのが事実であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

2年生全体で1つのものに向かって、平和ということを考えていこう、そういうきっかけとして、こういうものをやっぱり参考にさせていただきたいということをお願いして、若い人たちに残すもんだとすれば、私は平和の世界、これだけだというふうに思っておりますので、ぜひとも8月に向けての活動をお願いしたい。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

14時55分まで休憩します。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

4月24日、新しい任期をいただいて初めての定例会であります。

ということで、今回は1つは市政のあり方というか、根っこをどこに置くべきか、2つ目として、そしてその足元はどうあるべきか、特に、以上2点に重きを置いて進めさせていただきます。

そこで、まず、1、「米田徹のお約束」という文書。

市長選挙告示日14日付けで「米田徹のお約束」なる文書が出ました。

そこで、お伺いします。

(1) 当該文書、市長として公的に出されたものか。それとも一個人として出されたものか。

2、「施政」への姿勢。よく言われますけれども「開発は善」、あるいは「経済発展は絶対」か。実はこの間、5日の日報でこうありました。これは「日報抄」。

『「技術の開発は善」という主張の前で、生身の人間の「何だか怖い」という感性は影が薄い。前者が国策なら「反対するのは非国民」とされかねない。2011年にリニア建設を指示した大臣は、「リニアを前に進めることは未来に対する展望を示す」と語った。政治家が明るく語る「未来」は要注意だ。足元の環境を見つめよう。』、こういうものでありました。

次に、いまひとつ。あの「福島原発」に見舞われる前のあるまちのメイン通りに掲げられた大看板がありました。そして周りをへいげいするかのようなスローガン、でかいものでしたが、それが「原子力、明るい未来のエネルギー」でした。

いま、その後処理で苦しみ続けている現実を目の当たりにするにつけ、「日報抄」のさっきのことばが重みを増してくるのです。

ところで、JR糸魚川駅前に次のような横断幕があります。「ようこそ世界ジオパーク・糸魚川ジオパーク・2015年春 北陸新幹線開通」。

当地域が地球上での独特な構造線上にあり、これらを学理的に究めることは大切であります。また、広域高速交通網の整備を頭から否定するものではもちろんありません。

ただ、これだけは訴えさせていただきたい。

何もジオパークに限ったことではありません。いま問題に話題になっている放射能物質を含んだ汚泥処理にしても同じこと。「開発は善」「経済発展は絶対」という大義名分や大きな流れの陰で、小さい、少ない、弱い「オカシイ」「でも・・・」の声や動きが消されることのないようにする。このことを「施政」の足元・根っこに置かなければならないと私は確信しております。

そこで、お伺いします。

(1) 市長は、こういった考え方について、これをどう受けとめ、どう考え、どうしようとされますか。

3、「工場建設」の断念・挫折。

これは能生・桂地内で進められていた工場建設計画が断念・挫折の局面を迎えている、という報告が市議会で明らかにされたのが5月15日の全員協議会。マスメディアでも大きく取上げられました。「これを痛い教訓として取り組んでいきたい(市長)」「(5月16日付け「朝日」)、「造成工事を完了させ、今後、市内外の企業誘致に取り組む(市企業支援室)」「(5月17日付け「読売」)との記事もありました。

そこで、お伺いします。

(1) ことここに至った経緯、原因、たださなければならぬ問題点・内容などを明らかにしていただきたい。

(2) 今後具体的にどう対応しようとしているのか。

(3) 企業誘致取り組みへの基本姿勢や構築上の問題点をどう考え、対応しようとしているか。

4、「柵口温泉センター」の独立しての存続。

これはしつこく取り上げてまいりましたけれども、「柵口温泉センターは、その機能性や住民・市民の信頼感・親密性を考え、独立して存続すべき」との住民からの請願が前期議会で継続審査となりました。私も「足元の健康・福祉の拠点・地域格差是正の拠点として独立しての存続」を訴え続けてまいりました。

そこで、お伺いします。

(1) その後の動きはどうなっているか。

5、糸魚川の顔、「JR糸魚川駅前アーケード」。

これもたびたび取り上げましたが、「新幹線だ」「交流人口だ」「ジオパークだ」のスローガンやかけ声かけは日に増しむしろ勢いを増しているかの感さえあります。

その一方で、肝心の「駅前アーケード改修」の重圧を身に受け、悩み苦しんでいる関係者がいるという足元があります。

そこで、お伺いします。

(1) この問題、「公・地域全体」の視点から取り組んでいくべきだと思うがどうか。

(2) 私が取上げた昨年12月、今年3月各定例会時からの動きはどうなっているか。

(3) これからの動き・見通しはどうなっているか。

6、「姫川病院」。

私は、「施政の基本は弱者対応のあり方にあるべき」と強く訴え続けてきました。「姫川病院」問題はそれらのモデルケースのひとつであります。

4月18日には「損害賠償請求訴訟」についての報告チラシも市民の手に渡りました。

この問題、足元での「弱者生みっ放し」と後々言われなければならないと考え、その旨訴え続けております。

そこで、お伺いします。

(1) 現在、どのような動きがあり、市としてどう対応しているか。

(2) 対地主問題、建物対応、施設再生活用などの諸問題をどうとらえ、どう対応しているか。

(3) 市自体、同病院に対し、6億円を超える市費を投入し続けてきた。このことをどう位置づけ、どう対応しようとしているか。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、市長選挙に当たって、候補者として作成したマニフェストであります。

2番目につきましては、新聞で掲載されたことと、それに対する吉岡議員のお考えでありますので、論評や意見は差し控えさせていただきます。

3番目の1点目と2点目につきましては、50名の雇用増が見込まれたことから、クリエイティブワークスの工場用地として市が用地を取得し、造成を行い、同社に賃貸借する方針で取り組んでまいりました。

その後、漁獲量の減少等による原材料の高騰、さらには最近の円安による調達コスト上昇のため資金計画が厳しくなり、本年3月29日、新工場建設断念の報告が同社からあったものであります。

今後は造成地の中に個人所有地があることから、安定した土地利用を図るため、この土地を取得し、企業立地に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、企業立地は定住人口増に向けた働く場の確保に不可欠であり、取り組みの基本姿勢としては、市内企業の新増設や市外企業の誘致を目指してまいります。

4番目につきましては、施設の利用促進に努めておりますが、十分な成果が得られてないことから、これまでと同様に入浴機能を権現荘に一本化するように取り組んでまいります。

5番目の1点目につきましては、今年3月市議会定例会においてお答えいたしましたとおり、アーケードの建設主体は商店街振興組合であり、市は商店街振興組合の取り組みを支援することに変わりはありません。

2番目につきましては、現在、実施設計に取り組んでいただいております、デザイン案を組合等と検討しているところであります。

3点目につきましては、デザインが決定された後、アーケード設置基準に基づく県の審査を受け、建築確認申請を行う予定となっております。

6番目の1点目と2点目につきましては、これまでも吉岡議員にお答えしてきたとおり、ご報告すべく新たな動きはございません。また、固定資産税につきましても同様であります。

3点目につきましては、地域医療、救急医療を守る観点から、糸魚川総合病院と同様に姫川病院を支援してきたものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

1番目です。断っておきますけれども、私はこの文書、あるいはそういった行為、これを頭から、まずは悪いとか、だめだとかと決めつけておるわけではございません。私もこういったものの対応の仕方というのは、正直言うとそれほどたけているわけではございません。おかしいものは、やはりおかしいというふうに言わせてもらいたいし、そういったもののぶつかり合いを共有する場、それがこの議会でもあるわけですから、言わせていただいております。

そこで、今、市長の答弁では、いわゆる候補者としてのものだと言われましたけれども、それでは、候補者としてこういったいわゆるチラシの類といったものを、どういう根拠で出せるのか。例えば、公職選挙法上に、こういった根拠的なものがあるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が選挙に当たりまして、公約として支援者にご配布したものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これですね。そして、これはあれですか、この文書というのは、今、私かと市長が言われましたけれども、公職選挙法上ではいろんな決まりがあるんですけども、この根拠法令というのは、どこにあるんですか。

もっと言うと、もう1つ、この文書には出し人もはっきり出て、「米田 徹」とでかか出てるから、それはそれで米田 徹なんだろうけど、連絡先もなければ何もないんですよ。だもんだから、これは一体何なんだろうと、私は最初、思った。その辺も含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

これは不特定多数にお渡ししたわけじゃなくて、14日の日の告示のときに私の事務所にお集まりした方に、お分けただけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私もあまりこういうのにはたけてない、さっき言ったとおりなんですけど、公職選挙法上でいうと142条に、これの類が出てるんですよ。市長にありましては、指定都市以外の市の選挙にあってはという1項6号、こういう文書があってそれは出せると、公費負担の問題もあります。議員にはそれがないんですが、そういうところもある。

そうなると、今2つのことをお聞きしたいけれども、これは事務所のそういう関係者の方々に配るためなんだと言われた。じゃあこれは、いわゆる公費負担でやってる、142条でやったものなのか、その辺とあわせてどのぐらいの、お聞きしてよければの話です、いや、答える必要がなければそれでいいですが、どのぐらいのものが、こういう関係者のところへいったのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の選挙に当たって、私はこういうことを述べて選挙をするんで、皆さんに訴えてまいりたいということでさせていただきました。1日で終わったわけでございますので多くは出てないと思う

わけでありますが、しかし、選挙で当選確定後にはいろんなところに、今、多く刷ってあるわけでごさいます、私はせっかく刷るものでございますから、少し多く刷って持つておるわけでごさいます、皆さんに私の考えはこういふことで選挙戦に挑んだんであつて、そして私は約束は、こういふことを約束させていただきます。そして、これは私の任期中に進めさせて、取り組まさせていただきますといふことで、今使わさせていただきます。公費負担はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

公費負担はないといふことは、米田 徹候補として、14日でありますから出したと、こういふことですね。

そうなるとこれが、細かい話をして申しわけないんだけど、市の役所の中に、これがほとんど出回つておりますよね。関係者はもちろん、それはそれでいいと思ふ。そういうところは、それでよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

24日以降に私といたしましては、こういふ市民にお約束したんだといふことで、私はこのとおり進めていきますといふことで、職員1人に当たるように私から配りました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私自身がこういふふうには、先ほどから3回目になりますけども、たけてないからあまり問ひ合わせ、あるいは追及といひましようか、そんなことは私自身が力ないからできません。できないから、この辺で一応、矛をおさめますけれども、ただ、一言言わせてもらつと、何かやっぱりちょっと「うーん」といふ気持ちがあるもんですから、それはきょう勉強不足のままですから、これはここで終わらせていただきます。これから機会があれば、またどういふふうな展開、あるいは取り上げ方をするかわかりませんが、非常にこういふチラシ類につきまして、チラシは議員の場合はないんですね、だからその辺の違いもありますから、これから勉強させていただきますと思つております。

あと、次に、さっきも断つておきますがと言ひましたけれども、おかしいものは、やはりおかしいと言ひ合える場として、私はこの場を取り上げております。

そこで2のほうへ移ります。

実は、この間、亡くなられた老人党、精神科医のなだいなださんの言葉に、強さと賢さに置きかえて生きるべきだと、こういふ言葉を発見しました。本にもあつた。いわゆる老人党をやつておら

れたいなださんですけども、強い国であるためには強さ、それには経済成長、それよりも金よりも知見と品性だと。そして賢い国であることだと、こういうような大要を言っておるんです。

今、米田市長は、私がるる、相当長い時間かけてしゃべらせてもらいましたけれども、日報抄だの福島原発の問題など、あるいはジオパークの旗など、こういうものを取り上げて言いました。それに対して、私は論評する立場にはないと言われましたけれども、そういったものについて、どういふふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやはり弱い人たちも、当然、いろんな見方によっては、あられるわけでございますので、そういった人たちもやはり一体となった、まちづくりをしていかなくちゃいけないわけございまして、それでもやはり強いまちになるべきだと思いますし、やはりそういった事柄がないと弱い人たちにも光を当てていかれないんじゃないかなと思うわけございまして、私はそんな考えを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常にしゃべっているうちに、禅問答みたいになっちゃうので困るんだけど、やはり私は今この2で取り上げたことというのは、非常に足元、あるいは根っこという私が好きな言葉を使っているけども、それは非常に大きな問題。

今、米田市長は、ある程度、非常に柔軟な言い回しをしました。それは私もわかります。当然そうあるべきだと、私に言わせれば、もっときちっとした形で、私のように強くその部分を強調していただければもっとよかったと、こう思っております。

一応、今2はこれであれしといて、また後ほど取り上げるかもしれません。

3番目の工場建設であります。これちょっと聞きたいんですけども、今、市長の言葉の中に、それは事務当局でも結構なんだけれども、個人所有地という言葉が出てきた。しかも、これは私も議員の1人として、去年の6月の議会で予算が認められとるわけでありますから、そういう意味では、別な言い方をすれば不勉強だと言われるかもしらんけど、あえて聞かしていただきたい。

去年の6月議会の予算で、たしか23年には法人登記をやってる。そうすると、この工場建設、あるいは工場誘致と言っていいのか、市の条例上でいうと、いわゆる企業立地の促進条例が、準拠の法令として認められるのかなと思うんですが、そうであるとすれば市長の言葉、あるいは企業支援室の言葉を借りれば、そういう結果になったということは、その準拠法令条文自体に問題があったのか。あるいは、もっと言えば不備とか、そういったものがあつたのか。あるいは、取り組みそ

のものの中に問題があったのか、この辺をちょっとお聞きしたいし、先ほど言ったように個人所有地というんですけれども、もうちょっと具体的にその中身を教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

企業立地促進条例におきましては、工場立地に伴いまして税制上の優遇等が条例上、明記されとるものでございます。手続上の問題については、条例の中には明記はされておられません。

今回の場合につきましては、4月23日に基本協定を締結をさせていただく中で、今回の工場建設に向けて進めてまいったところであります。

それから個人所有地とのことでございますけれども、大きく個人所有地を中心といたしまして、左右にありました個人の土地を購入して一団の土地とさせていただいたわけでありまして、真ん中の土地がクリエイティブワフーズの社長個人が所有する土地となっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

もうちょっとちっちゃい、細かい話になりますけれども、この3つある、そのうちの3つの、筆数でいえば3つなんです、その土地約7,200平米、これを両脇の土地を市が買って造成もした。そうすると造成というのは、その真ん中のところも一緒にやったということですよ。

そうすると、もうちょっと改めて聞くような形ですけど、全体では幾らの結局土地代金になって、造成がどれだけで、その辺を、もうちょっと教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

土地代金につきましては約1億円弱、細かい数字は今ちょっと手持ちがございませんので、それから真ん中の土地が個人所有地となっております、そこはもう既に造成をされて宅地となっておったところでありまして、そこも含めて今回、企業団地の造成工事として進めてまいってきたところでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

細かい数字は持ってないと言われるけれども、これは市の企業立地の条例で動いたわけですよ。それをこの議会で私が取り上げる、誰が取り上げようが、そのような細かい数字がわからないとい

う、そういう答弁の仕方はない。やっぱりきちっとした数字ぐらい用意しとかなだめですよ。

それと今言われたけれども、もう1回改めて、それはそれで確認しますけれども、1億円弱で土地を、あの真ん中は別として、両サイドを1億円で、そうすると、これも雑駁になるかもしれないけれども、7,000万円ぐらいは造成だということによろしいのか、ちょっとその辺を含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

大変失礼申し上げます。

用地購入費につきましては、地権者3名であります。面積は4,781平米、契約金額では1億135万7,200円というふうになっております。それから今言われました造成工事、特に盛土の関係でございますけども、造成面積が7,268平米、契約金額では2,767万6,950円あります。全体事業費では1億7,046万3,000円でございますけども、今申し上げました2つの数字以外のところでは、水道管の布設であったり、道路の改良であったり舗装であったりするものでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そこで、私もこういうことについては、あまりたけてるほうでないんですけども、これ今こういう事態になって、いろいろ新聞報道なり全協のところでもありましたけれども、どうなんでしょうね。今の企業立地の条例なり、あるいはそれを持ち出すまでもなく、これからどういうふうにじゃあこの土地について、今、市長の答弁もあったけれども、具体的な動きというのは、ほとんどないのかあるのか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今後の方針といたしましては、真ん中の個人所有地、これをなるべく早く糸魚川市で取得をさせていただきまして、一体的に安定した土地利用を図るように、それを推し進めながら市内外の企業誘致の啓発、それから誘導に結びつけていきたいというものでございます。

といいながらも、まだ公的にはあそこの企業団地は、市のホームページ等でオープンにして誘致活動を取り組んでおるわけではありませんけども、市内企業等を通じて、こういう企業団地が、市の方で予定してるので、何かいいご相談があったらお話いただきたいというふうなことは、二、三の会社の方をお願いをしておるところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

経過については、先ほどからいろいろ答弁なり説明がありますけれども、全協のときにも若干、各議員からも指摘もあったけれども、特に金を市が出した、そういう細かい数字も聞かせてもらいましたけれども、そういったことについて、市は特に問題はないんですね。言っている意味、わかりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり底地が民間になっていたり、土地の地権者がばらついているというのはよくないわけでございますので、一団の土地とさせていただいて企業誘致に努めていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私もさっきも言いましたけれども、しつこいようだけど6月の定例会で予算を通した1人でありますから、決して頭からどうのこうのというつもりはないんです。

ただ、非常にやっぱり今回こういう具体的な事例で見せつけられると、企業立地の問題、これにはもうちょっとやっぱり慎重とは言わないただけれども、きちっとして正すべきは正していかなきゃならんという気持ちは私は持っております。その辺をとくと受け入れておいていただきたい、そう思います。これはこれで終わります。

柵口の温泉センター、4番目、これは機能性を考えてということで、今、市長は言われたけれども、一本化という線、これは前々から言ってることです。ただ、私はそれには、そういう考えだけじゃだめだよということを言い続けてきたんで、これはもう市長も知ってるし、関係する方はみんな知ってると思うんだけど、柵口温泉センターと、それから権現荘の入浴施設とは、やっぱり私は性格が違うと思うんだ。そこの辺をやはりきちっと根っここのところへ置いて、取り組んでいくべきだと思います。

関係者の方々というのは、何も地元ばかりじゃない。使っておる人とか、あるいはその道の人とかいろんな人がいますけれども、そういう方々、私の知り得る限り、私はそういうことを言うから、そういうことをみんな言うんだろうけど、全くそのとおりだと。そういうことを考えながら取り組んでいくべきだということを、結構皆さん言っとるもんだから、その辺をやはり十分考えてやって、取り組み続けていただきたい。

ほかにも指定管理者の問題とか、これから何かあったときの問題を、私はいろいろ言ってきました

たけれども、そういうことも含めてやはりここは慎重に考えていくべきだと、こう私は思う。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

慎重に対応いたしておるわけございまして、ですからこのように時間もかかっていることもあります。今、我々は権現荘に、ただそちらをクローズして、すぐそちらへと言っとるわけじゃございません。機能もやはり保つような考え方の中で取り組んでいきたいという話を、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長の非常に慎重なお言葉でありました。私はそれを高く評価して、これからに期待したいと思っております。

次に、5番目の駅前アーケード、この問題であります。

先ほど来、説明もありました、報告も受けました。これはたしか5月の末ごろに、いわゆるデザインの問題とかで説明会をやって、あの方々が集まって、はっきり言えば、空気からすれば、これでいくよりしゃあないんじゃないかと、そういうところまでいったというふうに私は聞いております。決して前へ向いて、よっしゃ、これはええこった、ええこったと言ってやったとは私は聞いておらん。

けれども聞いてみますと、今、市長はそこまではっきり明言しなかったけれども、あのアーケード4メートル、あれは県道の上にある。地下埋設をいろいろ今、県がやってくれとる。ただあの4メートルのところのアーケードの屋根を、まあせいぜい柱は2本、簡単に言や2本ずつでいく。それを2メートル80くらいにすりゃ柱は1本で済む、もちろん工事費も安くつく。しかも地元の人方は消費税の分ぐらいは、まあということで非常に私なりきに受けとめれば大変苦勞なさって、しかも.....。

でも、よく考えてみますと2メートル80で、あれ4メートル強のあの道に2メートル80の屋根できて、それで雨が降って、糸魚川、この北陸は、こっちは雨が降って風が吹きや、正直言って今までのやつだったら、あれでよかったんですよ。ところが、今度は2メートル80ぐらいただと、正直言って、傘差して、すれ違いするにも非常に窮屈な、そんな感じなんですよ。これは地元の人方も、それは言うてる。言うてるけれども、そういう問題がある。だから本当はやはりその辺という思いが強いけれども、これは金がないことにはどうしようもないと、こういうところが行き着くところになっておるようであります。この辺の苦しみというところを、どういうふうに受けとめておられるか、お聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この主体はやはり商店街の皆様方の組合で、今進めていただいております。そういう中で行政も、やはりその中で連携をとらせていただいております。それに至った経過についても、今、確かにそういったアーケードの中ですから、傘差して歩かんだろうと思うんですが、今のままではちょっと暗いという声もあったわけございまして、その辺の解消にもなるというまたメリットもあるわけでありまして。

そういう中で、お決めいただいたことに対しては、私はやはり一番皆様方の気持ちを大切にしながら、また公の中でどうやって支援できるのか、また利活用させていただけるかを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、現実問題として、あの2メートル80で、私はまなっただ中で歩いたわけじゃないんだけど、これは皆さんに言っとくけど、真っすぐ雨が降ったらいいけど、風でも吹こうもんなら傘差して歩かんらんと。そういうことで、非常に案ずる声が多いわけでありまして。

確かに今、市長も言われたように暗いんもある。4メートルが2メートル80になりゃ暗さは減ってくる、明るい、そういう声もあります。まあ2メートル80ありゃ何とかしのげりゃせんかやという声もあります、いろいろあるんです。しかし、概して聞くところによると、とにかく金がないんだから、いくら立派なことを言うたってだめなんだわと、こういうところへ落ちつくんです。

地域商店街活性化法、これがまだ正確に国の1億円というものが、まだ当てになるか、ならないかというところにあるんですね、これは。だからその辺も、非常に見定めが難しいんですよ。だからそういう地域商店街活性化法、これにどこまで当てはまるか、うまく乗れるかという不安を抱えておりながらやってる。もしそれで、その1億円という金がおかしくなった、変になった、そういう場合、市はどういう対応をしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり市も連携していかなくてはいけないという形の中で、その中に入っとるわけでありまして。1つの補助金がだめだから、全てだめということでは私はないと思っております。いろんな補助金を使いながら、また探しながら、また最悪の状態は、やっぱり市だって、しっかりその辺は支えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

前回、前々回、相当憎まれ口をたたきました、この場で。つまりいくら交流人口の拡大だ、いや、ジオパークだと言ったって、駅おりてアーケードは、やっぱり玄関口ですから、どうしてもそこで評価というものは出てくると私は思うんですよ。だからそういった意味では、関係者はみんな、何も地元の人方ばかりじゃなくて、行政にしても同じだと私は思います。少しでもいいものをやりたい、当たり前の話。だけどそういった問題点を、やはり克服していく。そして少なくとも今、もう地元の商店街だけの期待ではない、私はそう思ってます、このアーケードにしる、駅前整備にしる、あるいは口の字全体、あるいは全市の中でどう位置づけるかという、これも結構聞いております。そういうところも考えながら、対応していかなくちゃならんだろうと思っております。

ですから結論的に言うと、私はもう行政が支援、支えるだけの立場ではなくなりつつあるんじゃないか。そんなふうさえ、私はオーバーに言えば思っておるんですが、これからの対応が今の国の問題、地域商店街活性化法、この中身の問題がこれから出てくるとは思いますけれども、それを含めて取り上げ続けていってほしい、こう思っております。

次に、姫川病院。これは私がもう何回もこれは言ってるんだけど、ほとんど欠かさず言ってきたんですけども、どう考えても、あの建物というのはどうなんですか、あれ市長に聞くのも、あるいは関係課長に聞くのもおかしな話なのかどうかしらんけれども、あの建物というのは法的に、私もこっちも弱いほうだけど、無主物になるんですか、あの建物は何なんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

旧姫川病院の建物の所有者は、糸魚川医療生活協同組合という不動産法上の名義になっておりますが、実際に法人登記を見ますと、糸魚川医療生活協同組合は破産をして、解散手続をとっているということで、所有者がいない建物ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

どう考えても、これは市立病院じゃないんだから、おらに言われても困ると、それは一面そのとおりなんですけど、さっきも言ったようにいろんな形で地域医療のために、あるいは救急も含めてやってきた。それが言ってみれば、無主物なんていう言葉を使ったけれども、手のつけようがない。これはやりはおかしな話じゃないかな。

それと固定資産税もそうなんですよね。せっかく市のためにやった地権者の方々が、今、身動きがとれない。処理はできない、売ることはできない、貸すことはできない。こういう状態にあるのは、これはいわゆる純粋な民間の方々の、例えばは出しませんけれども、具体的に言っちゃ悪いから出さんけど、そういうものとは、私はこれ性格が違うと思うんだけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

同じお答えになるかもしれませんが、我々といたしましても本当に今の段階では、1回目の答弁のとおり、現状どおりであるわけございまして、展開がどうにかならないと、我々も現状のとおりだと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

展開がどうにもならないと言われると、こっちもそれ以上、追及もしにくいんだけれども、展開をどうにかしましょうよ、そう思いますよ。これはあのままほっとくのは、民のあれがああなってるのとは、わけが違ふと思うんで、そこの辺は、私のような浅薄な頭じゃあれですけども、こういうときほど行政の総体力で対応を考えていくべきだと私は思います。

最初に言ったように、非常に生意気なことを言いましたけれども、やっぱり姫川病院だけじゃないと思うんで。

以上で、もう時間がきました。終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

議事の都合により、ここで暫時休憩いたします。

時間はちょっと予定できませんので、また皆さんに連絡させていただきます。

以上でございます。

午後3時37分 休憩

午後4時52分 開議

議長（樋口英一君）

若干早いんですが、休憩を解き会議を再開いたします。

日程の途中でありますが、あらかじめお諮りいたします。

会議時間が5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認め、よって、会議時間を延長することに決しました。

日程第 3 . 発議第 2 号、同第 3 号及び発議第 4 号

議長（樋口英一君）

日程第 3、発議第 2 号、同第 3 号及び発議第 4 号、特別委員会の設置を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔17番 倉又 稔君登壇〕

17番（倉又 稔君）

発議第 2 号から第 4 号までの特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第 2 号では、名称を、行政改革特別委員会とし、定数は 11 人。

付議事件を、

- ・職員の意識改革推進と適正な定員管理及び組織機構の見直しについて
- ・効率的で有益な公共施設の管理運営について
- ・効率と効果を重視した事務事業の見直しについての 3 点とし、

設置期間を、本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする特別委員会の設置を行いたいものであります。

発議第 3 号では、名称を、新幹線・交通網対策特別委員会とし、定数は 8 人。

付議事件を、

- ・北陸新幹線駅周辺整備の推進と活用について
- ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線と大系線の活性化対策について
- ・地域高規格道路松本系魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格について
- ・姫川港の整備促進についてとし、

設置期間を、本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする特別委員会の設置を行いたいものであります。

発議第 4 号では、名称を、一般廃棄物調査対策特別委員会とし、定数は 8 人。

付議事件を、

- ・一般廃棄物中間処理施設から最終処分場の適正化についてとし、

設置期間を、本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする特別委員会の設置を行いたいものであります。

以上であります。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認め、よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第2号、特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第3号、特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第4号、特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました行政改革特別委員会委員、新幹線・交通網対策特別委員会委員及び一般廃棄物調査対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局職員をもって氏名を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（小林武夫君）

それでは、お名前を申し上げます。

行政改革特別委員会委員には、渡辺重雄議員、保坂 悟議員、古川 昇議員、伊藤文博議員、中

村 実議員、大滝 豊議員、吉岡静夫議員、新保峰孝議員、倉又 稔議員、松尾徹郎議員、古畑浩一議員。

以上、11人でございます。

次に、新幹線・交通網対策特別委員会委員には、笠原幸江議員、斉木 勇議員、渡辺重雄議員、田中立一議員、中村 実議員、大滝 豊議員、田原 実議員、古畑浩一議員。

以上、8人でございます。

次に、一般廃棄物調査対策特別委員会委員には、笠原幸江議員、斉木 勇議員、吉川慶一議員、保坂 悟議員、高澤 公議員、伊井澤一郎議員、倉又 稔議員、五十嵐健一郎議員。

以上、8人でございます。

議長（樋口英一君）

ただいま朗読いたしました以上の議員を、それぞれの特別委員会委員に選任いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午後5時00分 休憩

午後5時18分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中それぞれ特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

事務局職員をして氏名を朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（小林武夫君）

それでは、お名前を申し上げます。

行政改革特別委員会、委員長に伊藤文博議員、同副委員長に渡辺重雄議員。

次に、新幹線・交通網対策特別委員会、委員長に古畑浩一議員、同副委員長に田中立一議員。

次に、一般廃棄物調査対策特別委員会、委員長に五十嵐健一郎議員、同副委員長に笠原幸江議員。

以上であります。

議長（樋口英一君）

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+